

令和4年第1回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和4年3月11日（金）			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 （ 開 議 ）	3月11日 午前9時00分宣告（第3日）			
応 招 議 員	1番	山 岸 美登利	2番	三 浦 知 将
	3番	石 原 裕 介	4番	水 野 智 見
	5番	板 倉 浩 幸	6番	黒 川 勝 好
	7番	伊 藤 俊 一	8番	飯 田 雅 広
	9番	中 村 英 子	10番	佐 藤 茂
	11番	吉 田 正 昭	12番	奥 田 信 宏
	13番	安 藤 洋 一	14番	高 阪 康 彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	常 特 別 勤 職	町 長	横江 淳一	副 町 長	河瀬 広幸
	政 推 進 策 室	室 長	黒川 静一	ふるさと 振興課長	北條 寿文
		政 策 推 進 課	丹羽 修治		
	総 務 部	部 長	浅野 幸司	次 長 兼 税 務 課 長	鈴木 孝治
		総 務 課 長	戸谷 政司		
	民 生 部	部 長	寺西 孝	健 康 推 進 課 長	小澤 有加
	産 建 設 業 部	部 長	肥尾建一郎	次 長 兼 ち づ く 推 進 課 長	福谷 光芳
		土 木 農 政 課 長	東方 俊樹		
	上 下 水 道 部	次 長 兼 水 道 課 長	伊藤 和光		
	消 防 本 部	消 防 長	黒川 康治		
教 育 委 員 局 会 事 務	教 育 長	服部 英生	次 長 兼 教 育 課 長	鈴木 敬	
	生 涯 学 習 課 長	佐々木淑江			
本 会 議 に 職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議 事 務 会 局	局 長	小島 昌己	書 記	萩野 み代
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

日程第1 発議第1号 ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議について

日程第2 一般質問

番号 質問者

質問事項

1 三浦知将 蟹江町の財政とまちの成長について…………… 153

2 伊藤俊一 須成祭と祭人（さいと）、天王橋の安全対策を問う… 163

3 飯田雅広 コロナ禍での子どもたちの運動能力および視力の低下
について…………… 174

4 黒川勝好 町内各鉄道駅周辺の整備状況…………… 185

追加日程第3 発議第1号 ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議について

○議長 佐藤 茂君

皆さん、おはようございます。

昨日に引き続き、今日、一般質問ということで、よろしくお願いいたします。

令和4年第1回蟹江町議会定例会継続会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

今議会におきましても、会議に出席していただいております皆様には、新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただいております。発言される際には、マスクもしくはフェースシールドを着用した上で、お手元のマイクを適切に使用してご発言いただきたいと思います。

なお、一般質問での議員の交代時や職員の入れ替えの際には暫時休憩とさせていただきます。消毒の措置を取らせていただきますので、皆様のご協力のほど、よろしくお願いいたします。

議会広報編集委員長から、広報掲載用の写真撮影をしたいとの旨の申し出がございましたので、一般質問される議員の皆様は、昼の休憩時に本会議場にて写真撮影を行いますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

議員のタブレット及び理事者の皆さんのお手元に、伊藤俊一議員、三浦知将議員から提出されました本日の一般質問の際の参考資料を配付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

議員の皆様にお願いがございます。本日、申請に基づき、出席議員へのタブレットの持ち込みを許可しております。議員の皆様には、傍聴人の方々に誤解を与えない利用形態としていただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、一般質問される議員の皆さん、答弁される理事者の皆さんに、議長と広報編集委員長からの願いがございます。一般質問を行った後、議場で読み上げた質問書及び答弁書の原稿の写しを事務局にご提出いただき、広報及び会議録の作成にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりであります。

日程第1 発議第1号「ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

水野智見君、ご登壇ください。

(4番議員登壇)

○4番 水野智見君

それでは、改めまして、おはようございます。

それでは、ご提案申し上げます。

発議第1号「ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議について」。

上記の決議（案）を別紙のとおり提出する。

令和4年3月11日提出。

提出者、蟹江町議会議員、水野智見。

賛成者、同、山岸美登利、同、三浦知将、同、石原裕介、同、板倉浩幸、同、黒川勝好、同、伊藤俊一、同、飯田雅広、同、中村英子、同、佐藤 茂、同、吉田正昭、同、奥田信宏、同、安藤洋一、同、高阪康彦。

朗読をもって提案に代えさせていただきます。

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議（案）。

2月24日、ロシアはウクライナへの軍事侵攻を行った。

このことは、ウクライナの主権及び領土を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法の重大な違反であり、断じて容認できない。

よって、蟹江町議会は、我が国の地方自治体として、ロシア軍による攻撃やウクライナの主権侵害に抗議するとともに、世界の恒久平和の実現に向け、ロシア軍を即時に無条件で撤退させるよう、国際法に基づく対応を強く求める。

また、政府に対しては、関係各国及び国際社会との緊密な連携のもと厳格かつ適正な対応を講じられるよう、強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月11日、愛知県蟹江町議会。

（4番議員降壇）

○議長 佐藤 茂君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

（発言する声なし）

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております発議第1号は精読にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、発議第1号は精読とされました。

○議長 佐藤 茂君

日程第2 「一般質問」を行います。

順次発言を許可いたします。

質問1番 三浦知将君の質問「蟹江町の財政とまちの成長について」を許可いたします。

○2番 三浦知将君

皆様、おはようございます。

2番 三浦知将でございます。

議長の許可をいただきましたので、これから通告書に従って質問させていただきます。理事者の皆様、よろしく申し上げます。

本日は、東日本大震災から11年がたちました。犠牲となられた方々とそのご家族の皆様に心よりお悔やみ申し上げます。

そして、この11年で、日本も世界も大きく変わってきました。各自治体も、この変化に対応すべく、毎年予算を立て、日々様々な取り組みをされております。

先日、中日新聞に、東海4県96の市の2022年度当初予算案についての記事が掲載されました。記事の中身は、一般会計の予算額が36の市で過去最大となるものでした。コロナ対策費に加えて、法人税収の回復を見込み、積極的な予算を組む市が増えたとのことでした。

刈谷市は法人市民税が2.8倍、鈴鹿市は35%増を見込んでおり、一般会計が過去最大と言われております。歳出では、コロナ対策の交付金などを活用し、企業や個人の経済対策や医療、保健体制を強化する事例が目立っているとのことでした。

このように数字は、ほかと比較したり、自身の変化にも気づくことができ、あるときは指標になったり、公平で客観的な特徴があります。

まずはこちらをご覧ください。

周辺地域自治体における、令和3年度予算案と人口から見た財政状況です。そして、1人当たり使える予算をデータにしてみました。

一宮市に関しては31.9万円、稲沢市は33.4万円、津島市34.3万円、愛西市、あま市、弥富市、大治町と、いろいろとデータがあります。そして、蟹江町は1人当たり29.4万円となりました。

名古屋市、飛島村を除く周辺地域自治体の平均は1人当たり33.1万円となり、蟹江町は平均値より低い結果となりました。

そして、2枚目の資料をお願いいたします。

こちらが年度別の推移です。蟹江町は、30万円を満たしていることが少ないです。

この数字から分かることは、周辺地域自治体に比べて、受けられる行政サービスが低いという可能性があります。もちろん各自治体の独自の対策、方針がありますので、一概には言えません。例えば、子育て世帯への臨時特別給付について、近隣自治体では所得制限を撤廃し、対象を拡大して給付されていることがあります。

私の友人からの話によると、ふるさと納税も利用せず、税金を多く収めているのに、蟹江町ではなぜ給付されないのだという声をいただきました。子育て世代を応援している蟹江町にとっては、耳が痛い声だと思います。

また、下水道から水があふれ、民地に浸水している話もありました。予算の関係上、すぐ

動くことができないということでした。財政事情がいろいろあるとは思いますが、そのような声もあるということをご承知おきください。

蟹江町の令和4年度の一般会計予算が、昨年に比べて多くなっています。これからも社会保障関連の歳出が増え続ければ、予算も多くなっていきます。その一方、人口が減少すれば、税収も減少することが予想され、年々予算不足になるように思います。

そこで、質問させていただきます。

我々若い世代にとって不安になってしまいますが、この年々予算不足になることに対して、現状の対策はどのようにお考えでしょうか。短期的な対策は考えていますでしょうか。よろしくをお願いします。

○総務課長 戸谷政司君

それでは、ご質問にお答えさせていただきます。

まず、当町の現状についてでございます。

本町の予算編成におきましては、歳出の総額に対しまして歳入が不足している現状、状態にありまして、その不足分を補てんするために基金の取り崩しが続いている、大変厳しい状況であるということ認識をしております。

短期的な対策の考えというところでございますけれども、予算不足に対する対策につきましては、歳入を増加させることが肝要であります。ふるさと納税制度の活用は、本町の認知度を高めるとともに、貴重な財源を確保する効果的な手段の一つと考えております。

本町では令和4年度より、ふるさと納税のさらなる寄附の獲得を目指すため、寄附受付サイトの増設をはじめといたしました、全庁を挙げた組織体制で返品品の開拓や強化を図って、財源の確保に努めたいと思っております。

以上でございます。

○2番 三浦知将君

ありがとうございます。

確かに、ふるさと納税は、自治体の工夫次第で効果がすぐに得られる可能性はありますが、いつまでこの制度が続くかは分かりません。これに加えて、税収を増やすための確固たるまちづくりをしていくべきではないでしょうか。

それでは、また資料、3枚目。

それでは、町税について質問いたします。

平成27年度から平成28年度の町税が上がっている理由はどのようなものでしょうか。また、令和2年度から令和3年度の町税が下がっていますが、どのような理由があるのでしょうか。よろしくをお願いします。

○総務課長 戸谷政司君

それでは、ご質問にお答えさせていただきます。

平成27年度から28年度の町税が上がった理由といたしましては、細かい内容になってしまいますけれども、個人住民税では納税義務者が約300人増加しております。固定資産税につきましては、平成28年度は評価替え以外の年で、新築家屋が増加したということが要因となっております。軽自動車税では、平成28年度の税率変更が主な要因となって、それらが要因として上がったというところでございます。

令和2年度から令和3年度の町税が下がった理由といたしましては、こちら、令和3年度につきましては、予算上での比較となってしまいますけれども、令和3年度に町税が下がった主な理由といたしましては、個人町民税や法人町民税は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減収を見込んでおります。

固定資産税につきましては、令和3年度が評価替えの年となりまして、家屋の経年減点補正率などが反映されるための減収と、新型コロナウイルス感染症による軽減措置による事業用家屋と償却資産の減収が主な要因となっております。

以上でございます。

○2番 三浦知将君

ありがとうございます。

やはり人口増加が税収増加になることは明らかだと思います。

また、町税が下がった理由、コロナの影響や軽減措置によるものなので、一時的に下がってしまったということですので、令和4年度に関しましては、固定資産税は上がっているということですね。

そしてまた、ここで質問させていただきます。

平成30年度、令和2年度の町債が増えている要因は何でしょうか。よろしくお願いします。

○総務課長 戸谷政司君

それでは、ご質問にお答えさせていただきます。

平成30年度と令和2年度の町債が増えている要因ということでございます。

平成30年度及び令和2年度における町債の発行額が増加している要因につきましては、両年度につきましても、公共施設の整備に係る事業費に町債を活用した結果でございます。

それぞれの年度における主な増加の要因となった事業につきましては、平成30年度につきましては、多世代交流施設・泉人（せんと）の建築費用でございます。同報系防災行政無線の整備費用、自由通路等整備事業に充てたものであります。

令和2年度につきましては、自由通路等整備事業、GIGAスクール整備事業、街路整備事業に、それぞれ起債を活用した結果となっております。

以上でございます。

○2番 三浦知将君

ありがとうございます。

やっぱり公共施設、泉人（せんと）や自由通路、GIGAスクールなど、様々な事業を行う上で、財政状況を常に考えなくてはならないと思います。

財政は無限にあるわけではなく、有限なものです。そして、その一部は一生懸命働いた住民の皆様の税金であることをお忘れないよう、限りある財政を誰のためにどのように使うかを考え、最適に住民に分配し、行政サービスを提供しなければなりません。限りなく個人差、地域差が出ないようにお願いいたします。

以前にも質問したことがあります、財政の鍵となる今後の蟹江町の人口について、お聞きしたいことがあります。

第5次蟹江町総合計画で、目標人口3万8,000人となっていますが、現在の人口から見て現状維持に近いように思いますが、どのようなお考えでしょうか、お願いいたします。

○政策推進課長 丹羽修治君

ご質問のありました第5次蟹江町総合計画における計画目標人口についてお答えさせていただきます。

第5次総合計画で掲げる計画目標人口は、令和12年に3万8,000人としています。計画策定時の令和2年における推計人口は3万7,297人です。これと比較しますと、およそ700人の増となります。

この数字だけを見ますと、現状維持に近い印象をお持ちになるかもしれませんが、全国的に人口減少社会に入っていく中、ほぼ横ばいで推移してきました蟹江町の人口も、推計によりますと、第5次総合計画の策定期間である令和3年から令和12年の間に、人口は緩やかに減少していく推計が出ております。結果、令和12年には、約3万7,000人になる見込みになっています。

第5次蟹江町総合計画の推進を通して、恵まれた立地条件を生かした住環境の向上や子育て支援環境の向上に取り組むことで若い世代の転入を促し、この人口減少を食い止め、人口増加につなげていきたいと考えております。そのため、計画目標人口である3万8,000人という数字は、決して現状維持とは考えておりません。

以上です。

○2番 三浦知将君

ありがとうございます。

やっぱり人口は、日本の人口が減少する、人口が下がる前提でお話をしていましたが、どうしても数字だけ見ると、やはり現状維持に近いように思われます。

数字の目標設定によって、行動が大きく変わると私は思います。例えば、3万8,000人を目標にして行動すること、5万人を目指して行動すること、スタートの時点での発想が違い、行動に影響し、結果が変わると思いませんかでしょうか。

もちろん、絶対不可能な非現実的な数字を設定することではありません。人口の目標設定

については、またご検討ください。

現状維持は後退の始まりであると耳にします。長期的に蟹江町の成長事業を計画し、着実に遂行する必要がありますが、町を変えるような大きな成長戦略を考えなくてはなりません。

蟹江町の成長につながる事業の一つとして、富吉南の市街地整備は重要であると考えます。富吉南地域をどのようなまちにしていくか、具体的なまちの姿を町民に示す必要がありますが、どのようにお考えでしょうか、よろしく申し上げます。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

それでは、ただいまのご質問についてお答えをさせていただきます。

富吉南の市街化事業につきましては、今まで事業を進めるに当たりましては、地元の地権者の代表の方で構成されておりますまちづくり準備委員会において、いろいろ議論を重ねてきておりまして、その中で作成した構想図につきましては、区域内の地権者の方には、昨年実施しました個別意見交換会においてもお示しをさせていただいております。

今後、さらに事業が進みまして、事業が認可を得られた後には、広く皆様のほうにも公表させていただくことになると思います。

以上でございます。

○2番 三浦知将君

ありがとうございます。

もし富吉南地域が市街化区域になれば、地権者にとって、自分自身の土地を自由に売買したり、建物を建てたり、土地を活用することが容易になります。もし富吉南地域が戸建てや集合住宅の地域になると、地権者にとっては選択肢が狭まる可能性があります。固定資産税が上がり、相続対策として、余らせた土地をアパート経営される方も出てくるかもしれません。

既に富吉地区にもアパートが多く存在し、空室も多いように思われます。最初の時点ではアパート経営はいいかもしれませんが、10年、20年先は地権者が困ってしまうかもしれません。さらには、戸建てや集合住宅にするのは厳しいという専門家の意見も聞くことがあります。

だからこそ、市街地整備後、地権者が困らないよう、しっかりと整備後のまちを計画すべきだと思います。地権者にリスクをもたらすことのない計画を希望しますが、いかがでしょうか、お願いいたします。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

それでは、お答えさせていただきます。

土地区画整理事業を実施するに当たりましては、調整池ですとか公園、道路などの公共用地を整備するため、また組合運営の事業資金を捻出するための保留地を確保するためということで、減歩といいますが、地区内の地権者の皆様からは、所有する土地の一部を提供して

いただくこととなります。

また、事業を実施する前には、市街化調整区域から市街化区域に編入されることとなりますので、固定資産税につきましても、市街化区域として課税されることとなります。

これらのように、整備を進めるに当たりましては、地権者の方にとっては、土地が減るですとか税金が上がるといったデメリットはございますが、土地区画整理事業による計画的な基盤整備を行うことで、恒久的に健全な市街地が形成されるため、将来的には地権者の方も、アパート経営というお話もありましたが、様々な土地利用が可能となるメリットがあると考えております。

以上でございます。

○2番 三浦知将君

ありがとうございます。

やはりこれから、富吉南地域に関しまして、地権者、民間企業、行政と協力して、富吉の市街地整備のあらゆる可能性を考えて検討していただき、地権者のため、町のためになる青写真を描いていただきますよう、引き続きよろしく申し上げます。

そして、町の成長には、市街化整備のようなハード事業と、まちおこしにもつながる蟹江町全体のソフト事業を併せて考える必要があります。現状、蟹江町が関わっているまちおこしは、どのようなものがあるのでしょうか。そして、これから伸ばしたいまちおこしがあれば教えてください。

○ふるさと振興課長 北條寿文君

まちおこしについてご質問いただきましたので、お答えさせていただきます。

地方創生に係る取り組みがまちおこしにつながるものであり、町としましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、各種分野における様々な施策を推進しております。

また、並行して取り組んでいるものとして、まちづくり推進交付金事業と協働地域づくり支援事業がございます。

まちづくり推進交付金事業は、小学校区や町内会等が主催して実施するまちづくりに資する取り組みを、町が交付金により支援するものであります。これまでに、盆踊り大会、秋祭り、防災運動会、ウォークラリー、餅つき大会、花植え活動などなど、多彩な活動が行われております。

また、協働地域づくり支援事業につきましては、有志団体等の方々が町内地域における課題を自ら提案していただき、その解決に向けて取り組む活動を、町が委託金により支援するものであります。これは、取り組み分野に応じて、役場の担当課が並走させていただきますので、町と一緒に地域課題の解決に取り組んでいます。これまでに、子育て支援、外国にルーツを持つ子どもたちへの支援、健康づくりの推進、防災に関する取り組みなど、こちらも多彩な分野において、様々な取り組みが実施されてきました。

まちおこしにつながる取り組みは、住まわれる方々が主役となって取り組まれることが有意義であり、地域主導のまちづくりを町として推進していきたいと思っておりますので、どうぞ引き続き、よろしくお願い申し上げます。

○2番 三浦知将君

町として様々協力しているということが分かりました。現にまちおこしを行っている方々に対しては、引き続きご協力をよろしくお願い申し上げます。

そして、まちおこしをネットで調べると、いろいろ出てきました。古民家をリノベーションして宿泊施設として提供する古民家事業、料理に使う葉っぱを売る事業、アニメによる地域活性化など、ユニークなまちおこしの成功事例がありました。

最初の動機、目的は違うかもしれませんが、結果、まちに貢献していることと思われまます。そして、経済効果が何億円、何十億円と、数字としての結果が出ています。より継続的な事業であるまちおこしであれば、よりよいなと思えます。

現状において、蟹江町のまちおこしにつながる事業は多くあると思えます。何か地域のために役立つことはないかと行動している若い世代の団体や個人の方々から、商店街の活性化、農業に関する新たな取り組み、スポーツ関連事業など、様々な話を持ちかけられることがあります。私個人では、その取り組みや企画がいいかどうか分かりません。

そこで、蟹江町として、そのような話を受け入れる窓口をつくることや議論する場を設ける必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○ふるさと振興課長 北條寿文君

ありがとうございます。

まちおこしにつながる事業を企画・実施されたいというお声があるということは、町として大変ありがたく思います。ニーズをお持ちの方々が住まわれる地域において、各種事業に取り組みたいという場合につきましては、各地域の町内会長さんにご相談いただければと思います。

また、有志団体等で町域全体の公益性につながるという事業に取り組みたい場合につきましては、協働地域づくり支援事業などで、町としてご支援できる場合がございますので、そのときはふるさと振興課のほうにご相談いただければと思います。

まちおこしに係る事業分野は、交流イベントや商店街の活性化、農業振興、スポーツ振興などなど、多岐にわたると思っておりますので、内容によっては、役場の専門分野を担当する所属におつなぎさせていただくこともあります。

いずれにいたしましても、迷われる場合につきましては、ふるさと振興課にご相談いただければ、ふさわしい調整を取らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○2番 三浦知将君

ありがとうございます。

まちおこしもまちづくりのための一つの手法だと思います。そして、私、蟹江町商工会青年部に属しております、これからまちおこしに力を入れていきますので、また相談させていただきますので、よろしくをお願いします。

やはり、どうしてもまちづくりには時間がかかってしまいます。まちづくりについて、20年後、30年後も見据えることができる世代での議論も重要であると考えています。役場でも若い職員が中心となるプロジェクトチームを立ち上げ、若い世代の意見もぜひ取り入れていただきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。町長、よろしくをお願いします。

○町長 横江淳一君

それでは、三浦議員のご質問にお答えしたいと思います。

今、蟹江町の財政状況の中で、大変厳しい状況であるということを担当のほうから申し上げました。厳しくない年度は、今まで1年もございません。

ただ、先ほどのデータの中で、ちょっと一つ、令和3年度の予算ベースが、これ、実は町長選挙の関係で骨格予算になっておりましたので、実は5億円少ないんですね。ですから、数字が若干変わってきますので、それだけはご了承いただければ、ありがたいと思います。

ただ、そうはいつでも、非常に歳入が不足する状況が、これから蟹江町だけではなくて、ほかの自治体にも関わってくると思います。それぞれまちの特性がありまして、当蟹江町、法人町民税というのはなかなか上がってくる状況ではありません。これ、今始まったわけはありません。

ただ、固定資産税、そして町民税、これが顕著に頂けるわけでありますが、国の施策の中で、先ほど言いましたように、償却資産の税金を免除するとか、3年間固定資産税を免除するだとか、いろんな施策を国が景気対策のためにやっておみえになります。確かに普通交付税で補てんをしていただける部分はあるかも知れませんが、昨日来、代表質問でもいただきました算定方式というのが、やっぱり総務省がきちっとした数字の中に入ってきますので、なかなか我々としては見込むことができません。

やはり、三浦議員がおっしゃったように、町税、いわゆる地方税で入るお金、固定資産税、町民税、これがやっぱり一番、我々としては重要視をしているわけでありまして、人口が減っていくということは、それだけ単純に町税が減っていくということだというふうに理解をしておりますので、その点については、またご協力をいただきたいと思います。

ご質問の20年後、30年後の町の中でということで、私も商工会青年部を何年かやらせていただきました。商工会の理事もやらせていただきました。そんな中で、町長就任以来、まちづくりは、やはり役場の職員だけでやるものではない、言わずと知れたことでありますけれども、なかなか町民、市民を巻き込んでやるというのは難しいことでありまして、まずは、先ほど言いました支援事業、担当課が言いましたように、協働まちづくり支援事業の前に協

働まちづくりモデル事業という、実は事業を起こしまして、蟹江町民の団体の方に広く声をかけ、蟹江町と一緒に行政やっていただけませんか、モデル事業をやりますのでということで、1年間、3年ぐらい続けましたかね、それを今度は支援事業という形に変え、最終的には委託事業ということで、その民間の方、NPO法人を取っていただいた方もありますが、特に子育てだとか、それから高齢者対策だとかということで、サロンに訪問していただけるだとか、生き生きスポーツクラブを代表するような民間の団体、にこにこママの団体のような、そういう団体が徐々に今できていただいておりますので、そういう皆さんの力を借りながら、これから前へ進めてまいりたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、毎年毎年、状況は違うわけでありまして。先ほど言いましたように、令和4年度、令和5年度、6年度、大変厳しい財政状況が続きます。これは、蟹江町が幾ら努力をしても、外的要因、国際的な要因で、がらっと変わってまいります。そんな中で、今年がこれ、ウクライナの状況、先ほど皆様方に意見書をまとめていただきましたが、そういう状況で、これから世の中が、夏以降に相当また変わってくるんじゃないか。そういうことを考えた中で、ただ、そうはいっても、商工会の、JCにも三浦議員は入ってみえますので、いろんなところから情報いただいて、今までやっている事業プラス、また何か膨らみがあれば、提案をしていただけるとありがたいと思いますし、まさに民間の方の知識が知恵が地方自治体と共にあることであるという、これからの時代を担っていく一番の重要ポイントだと思っておりますので、ぜひともまたご協力をいただけますように。

ただ、一朝一夕ですることではありません。続けることが肝要でありますので、我々もしっかりと、スタッフ共々、まちづくり、むらおこしに関して頑張ってやってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○2番 三浦知将君

ありがとうございます。

どのような形であれ、町のためになる、これから若い世代が中心となり、まちづくりを行っていきます。

もちろん、今までの背景や歴史も考えなくてはなりません。経験豊富な方々のアドバイスも必要です。困難なことも多々あるかと思ひます。失敗したかなと思ひてしまうこともあります。特にソフト事業は、種をまくことから始まり、何がどう実を結び、成功するかは分かりません。試行錯誤しながら、諦めず、継続的にまちづくりを進めていかなければなりません。これを失敗したところでやめてしまうと、失敗に終わってしまいます。

そして、私も若い世代の代表として、若い人たちに、蟹江町がどうなってほしいか、どうしていきたいかも問わなければなりません。本当に、まちづくりには大変な時間がかかりますので、常に情熱と思ひを絶やすことなくつないでいきます。

今、蟹江に住んでいる若い世代、これから蟹江に住みたい若い世代にとって、魅力あるま

ちづくりをすれば、短絡的かもしれませんが、おのずと人口も増加することになるでしょう。行政の皆様もいま一度、誰のために、何のために行政はあるのか考えていただき、一緒に蟹江町をよくしていきましょう。これからもお力をお借りすることがありますが、その際はご協力よろしくをお願いします。

以上で質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長 佐藤 茂君

以上で、三浦知将君の質問を終わります。

ここで、総務部次長兼税務課長、産業建設部次長兼まちづくり推進課長の退席と、上下水道部次長兼水道課長、土木農政課長の入場を許可いたします。

暫時休憩します。

(午前9時41分)

○議長 佐藤 茂君

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前9時44分)

○議長 佐藤 茂君

質問2番 伊藤俊一君の「須成祭と祭人（さいと）、天王橋の安全対策を問う」を許可いたします。

伊藤俊一君、質問席へお着きください。

○7番 伊藤俊一君

7番 伊藤俊一でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に従いまして質問をさせていただきます。

須成祭と祭人（さいと）、いわゆる観光交流センター、天王橋の安全対策を問うと題しまして質問をいたします。12月議会におきましても、同じような質問をさせていただきましたけれども、重ねて質問をさせていただきます。

前段といたしまして、東日本大震災より11年目を今日迎えることになりました。蟹江町議会におきまして、黙禱（とう）をささげるということになっております。

また、世界中においては、コロナ感染症が終わりが見えず、日本においても収束が見えてまいりません。海部地区蟹江町、ここにおいては、感染者が100人超え、このような状況があったわけであります。恐ろしく感じている中、私は3回目の接種を、ファイザー、ファイザー、モデルナと交接種をいたしました。恐れることなく、後遺症もなく、元気で今この質問席に立っております。多くの皆様方に3回目の接種をお勧めをいたします。

現在、ロシアがウクライナのザポロジエ原発を攻撃するという暴挙に出しております。地球を破滅させる行為は、決して許してはならないと思います。

気合を入れて、12月議会においても質問をいたしました観光交流センター祭人（さいと）

のエントランスのインターロッキングは、数年の間に5回も修理を行った挙げ句に、予算をつけて本工事を行ったことにつきまして、瑕疵（かし）担保責任との問題点について説明を十分聞くことができなかつたので、説明をいただくこと、ここに、テレビでよう映してちょうだいよ。全く、これが5回目の修繕を行った後、放置されたままの現場であります。

そういったことの十分な説明を聞くために、今回も質問をさせていただくわけであります。

また、天王橋を安心して渡ることができる安全対策、いわゆる人道橋の設置などの要望を、国会議員や地元の石塚吾歩路県議会議員、蟹江警察署に要望書を、地元の石原議員、飯田議員、そして須成の区長の石原区長、私と連名にて要望させていただきました。

須成祭が世界遺産、ユネスコに登録され、観光交流センター祭人（さいと）ができ、蟹江町の観光・産業振興の拠点施設として整備し、町内外から人を呼び込める施設として管理運営していくには、観光交流センターを中心に、にぎわいの創設や町の産業振興につなげるための新たな取り組みが必要である。そのような結論となって、観光交流センターをオープンし、観光協会、商工会、鉄道事業者、関係団体、それぞれの団体との連携で着実に集客も増えたきた。

そんなところでコロナ感染症が発生し、収束を見ない状況が続いている。そして、イベントの数も減少し、集客が落ち込み、天王橋を渡って富吉建速神社、八剣社、龍照院へ参拝に行くJRさわやかウォーキング、近鉄ハイキングのコースからなくなるという事実を、12月議会の私が質問した後に知ったわけであります。啞然（あぜん）といたしました。なぜ天王橋を渡ることができなくなったのか、後ほどお尋ねをいたします。

さて、1つ目の質問であります。須成祭が世界遺産、いわゆるユネスコに登録されてから、これで何年になりますか、お尋ねをいたします。

○政策推進室長 黒川静一君

伊藤議員におかれましては、12月議会に引き続いて、天王橋の安全対策にご心配をおかけいたしました。申し訳ございませんでした。

それでは、答弁をさせていただきます。

須成祭は、平成28年12月にユネスコの無形文化遺産として登録をされ、5年3カ月になるところでございます。

以上です。

○7番 伊藤俊一君

5年3カ月になると。その間、観光交流センターができるまで、時間がまだあったわけですが、天王橋の安全対策がまだまだなされていなかった。

そして、観光交流センターの祭人（さいと）がオープンして、これは何年になりますか。

○政策推進室長 黒川静一君

祭人（さいと）につきましては、平成30年5月に開館をいたしまして、3年10カ月になる

ところでございます。

以上です。

○7番 伊藤俊一君

そういう年月が過ぎてきたわけであります。そんな中で、JRと近鉄のさわやかウォーキング、俗に言う歩け歩けのイベントは、いつから始まったんでしょうね。

○政策推進室長 黒川静一君

JRと近鉄に確認をさせていただいたところ、JRさわやかウォーキングは平成3年から、近鉄ハイキングは昭和63年から始まっております。

なお、蟹江町のコースにつきましては、共に平成20年頃から設定をされております。

以上です。

○7番 伊藤俊一君

結構歴史があって、蟹江町のいろんな歴史・文化を楽しみに、いろんなJRを通じ、また近鉄を通じて蟹江に来町してみえるという、この積み重ねの中で、町長はいろいろと、須成祭を世界遺産に登録するべく一生懸命頑張った。そして、たまたま天王橋のたもとに売地が出た。そんなことで、私自身も、買ったらどうだと言って一般質問をした。そういう中で、地権者から寄付をさせてもらおうと、地域の発展のためには寄付させてもらおうという申し出があったという、これ、本当にいい形で事が進んできた。

そんな中で、これだけの日にちが過ぎたにもかかわらず、我々もうかつではあったけれども、安全対策が取られてこなかった。天王橋を渡ることができんならばかげた、何のためにあそこに祭人（さいと）という立派な建物を造って、世界遺産になった祭りの大本、富吉建速神社、八剣社、そして龍照院のあるところへ祭人（さいと）から行けないと。大回りして、御葎（みよし）橋から左岸堤に渡って富吉建速神社、八剣社、龍照院へ行くことしかできないというような状況に至らしめたということについて、担当の室長としてどう思ってみえるのか、まずお聞かせをいただきたい。

○政策推進室長 黒川静一君

こちらのコースにつきましては、鉄道事業者さんのほうが決めていただくというのが、まず。主催者はあくまでも鉄道事業者でございまして、あと、蟹江町の観光協会と一緒にあって協賛事業として行っておるとい、そういう事業でございます。

鉄道事業者といたしましては、信号や歩道、そして横断歩道を歩いてもらうということが基本であるというふうに伺っております。そうしたことから、鉄道事業者さんのほうのご意向で、コースのほうをそういった形にさせていただいておるといことであるかと思っておりますけれども、私どもとしましては、富吉建速神社、八剣社、そして龍照院さんのほうも、蟹江町の大切な資産といいますか、と考えておりますので、こちらのほうはコースのほうに組み入れていただくように、そんな思いで、この後も交渉等、協議等をしていきたいというふう

に考えております。

○7番 伊藤俊一君

訳の分からん答弁で、あなた、ここまでの28年、早いところでいってもだ、28年から祭人（さいと）ができるまで、ユネスコに須成祭が登録されて、それから観光交流センターができる。それまでの間に、何の手も打っていないわけだから。

それは、観光協会が悪かったのか、鉄道業者とあんたらの話が何もできておらなんだのか、その辺の説明をきちっとせないかん。そんな説明、納得がいくかね、主催者が鉄道業者だでどうのこうの。主催者がどこだろうが、蟹江町へ来て観光地を巡るといふ、それが本当のテーマじゃないの。町長はそんなこと言っとりゃせんよ、今までに。誰が答弁するんだ、これ。

○副町長 河瀬広幸君

伊藤議員に大変ご心配をおかけしております。

ハイキングのコース設定については、先ほど室長が申しましたように、鉄道事業者と観光協会が中心になって進めておりまして、その結果を町のほうにいただくわけですが、まず須成祭の時点では、あそこは宵祭を含めて通行停止をしますので、特に危険はないというふうに感じております。

ただ、祭人（さいと）を含めて、近鉄ハイキング、場合によっては1,000人を超えるお方がおみえになり、その中で祭人（さいと）を訪問され、そして龍照院、富吉建速神社、そんなコースが設定してあったわけですが、その中で近鉄ハイキング主催者側のほうから、非常に天王橋を渡るときに危険を生じるので、少し迂回を取ったコースを設定しましたというのが、私どもに連絡がございました。

その時点で、コースの最終的な話というのはだいぶ、決まった後に来ますので、なかなか私どももご意見を申し上げにくい状況でございましたが、今回のこの件を受けまして、きちんと申し入れをいたしました。そして、ハイキングの主催側としましては、当然危険な箇所については、主催者側が誘導員を立てまして、私の記憶でいきますと、近鉄、JRのほうも職員が出まして、そういう安全対策を図りながらやっていたという経緯がございます。

ただ、そのコース変更について、私どももその重要性、そしてそのことをお知らせできなかったというのは、大変申し訳なく思っております。

以上であります。

○7番 伊藤俊一君

申し訳ないに決まるとるわな、そんなこと。大体、コースを変えるだけでも報告義務はあるわけだ。あんたら、勝手に蟹江町を動かしとるつもりでおるのか。大体あれだけの、何千人とあって、今月は3,000人ばかり来たらしいと、2,000人ぐらいだったらしいとかいって、あんたら、しょっちゅう自慢こいとった。その自慢話がこんなことでは話にならん。

議会も、そんなコースが変わったことも知らんし、そもそもメインの天王橋を渡ることが

できんなんていうことは聞いとらんわけだ。それが間違っつると言うんだ。そんな大きな問題は、きちっと議会にも知らせないかんだろうし、地元の我々議員3人にも言わなあかんだろうし、区長にも言わなあかんだろう。

それを今度、あんた方が全く、間接的な考え方のようなことを言っつるんだけど、観光協会が、主催者の鉄道が、何の関係あるの、そんな。蟹江町に来とるんだ。蟹江町が、もともとそういうことをやりたかったわけだ。そういうことを始めてやってきたことに対して、逃げてはいかんよ、受けて立たな。

何とかあんた、天王橋を渡っていかん言われたって、あそこまで、祭人（さいと）まで、みんな何千人の人が来とるやら、向こうから向こう岸、また御葎（みよし）橋まで行って、向こう側から行ってちょっと、目と鼻の先まで行くのに、そうやって行く人がおるか。大概の人、止められても行ってまうが、天王橋渡って。そのほうがもっと危ない。

なぜそこで、整備員をつけるなり、ガードマンつけるなり何なり、どうして対応がでんのか、そういう。その対応はしたけれども、やっぱり危険だで、こうしましたという話が本当じゃないの。町長、どうなの、それ。

○町長 横江淳一君

本当、伊藤議員のご指摘はそのとおりでありまして、大変申し訳なく思います。

ただ、言い訳をしているわけではなく、やっぱり危険だからという話は、多分観光協会もしたと思います。鉄道業者がどこまでもコースを決めますので、我々としては、ぜひとも見ていただきたいポイントだけは、いつも紹介を、今回だけじゃなくて紹介をさせていただいております。

もとより、町長に就任して以来、お願いに行っつたのは私のほうでありますので、実際、近鉄ハイキングが一番最初にスタートいたしました。その後にJRがということでありまして、実際コースの設定にも、観光協会も多分意見を出したとは思っています。

でも、最終的にはJR側が決めてやるというのが鉄則ではありますが、まさに今言われたとおり、こういう状況になっているということに対して、連絡・報告等々についても若干遅れたこともあります。大変申し訳なく思いますし、今後我々としても、世界遺産のお祭りであります。それをやっぱり見ていただくために、たくさんの誘客を我々としては求めておりますので、今後このようなことがないように、しっかりとした対策をし、また議員各位、そして商工会担当者の方にお知らせをして、ご協力をいただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○7番 伊藤俊一君

実際そのとおりで、やっぱりそのように、初めからやっていただくのが当たり前の話なんだ。

僕は、その次に申し上げたかったのは、報・連・相ということをお願いしたい。実際、須

成祭が世界遺産に登録されて、観光交流センターが、あれはいいところに場所ができた、これ造った。須成としても、ここまでやってもらえるなら、ああよかったなど、そう思っただけ。参加人員も増えてきて、これは、もうちょっと安全対策を考えながらやるのが当たり前のお話をやらなかった。

そういった中で、12月議会で私が一生懸命質問をしとったときに、いや、実は天王橋を渡ることができなくなってこうでしたと、報告遅れて申し訳なかったと言って、恥を忍ぼうが何しようが、言うのが当たり前じゃないかね。それも頼かぶりしておって、私もそんなこと知らんもんだで、そのまま質問を続けた。後で聞いて、十分に12月議会でも質問ができなんだけれども、これはもう一度やり直さなあかん。このパネルの問題も一緒だ。

僕は、こういった組織の中では、やっぱり報・連・相という言葉は、当然皆さん聞いてみえると思うけれども、知らん人はあるかね、報・連・相。知らん人、ちょっと挙手してもらえんか。大事なことですよ。報告・連絡・相談、このことをきちっと皆さん方、上司に対してやることができるとならば、こういう問題は絶対ないんだ。絶対ないんだよ。室長、どう思う、それは。

○政策推進室長 黒川静一君

今回の件につきましては、私どもの報告・連絡・相談、議員のおっしゃるとおり、そこら辺のほうは不足しておったというふうに捉えておりますので、大変申し訳ございませんでした。

以上です。

○7番 伊藤俊一君

申し訳なかったと。ただ、それだけじゃいかん、これからはきちっと実行してまいります。それが足らんのだ。もう一遍言ってみや。

○政策推進室長 黒川静一君

今後はこうしたことが二度とないように、業務のほうに取り組んでまいります。

○7番 伊藤俊一君

ひとつお願いいたします。大事なことです。

そして、世界遺産を抱える須成区民、これは安全対策を怠った町に対して、早急なる対応策を要望しております。また、蟹江署に対しても、天王橋付近の安全対策を須成区長と、先ほども申し上げましたが、地元の議員3人が要望に行っておりまいた。

町としての対応策をお願いしたいわけではありますが、どのような対策を考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○政策推進室長 黒川静一君

まず、4月2日に予定されておりますJRのさわやかウォーキングにおきましては、実施方法等をJRに打診をさせていただきました。祭人（さいと）から御葎（みよし）橋に迂回

して、富吉建速神社、八剣社、龍照院をお参りいただくコース設定といたしまして、富吉建速神社の前の横断歩道には交通整理員を配備する方法で実施されるというふうに、そういう予定であるというふうに聞いております。

こちらにつきましては、まずは4月2日の状況を注視させていただき、今後のまた対応策も考えていきたいというふうに考えております。

また、祭人（さいと）の利用者におきましては、専用駐車場がないということから、歩いて8分ほどの観光用駐車場をこれまでご利用していただきまして、道中にある信長街道、高砂部屋、龍照院等を通っていただいて、注意して県道須成七宝稲沢線を横断通行し、来館をしていただいております。

今回、祭人（さいと）に隣接する用地のほうを取得いたしましたので、今年の須成祭に間に合うように駐車場のほうを整備いたします。これによりまして、県道のほうを横断等せずに来館していただけるというふうに変ってくる手はずになっております。

以上です。

○7番 伊藤俊一君

私が言っていることが、あなたは分かっておるのかね。天王橋を渡らせたいわけだ、私は。そのための努力をどの程度、あんたやったの。

○政策推進室長 黒川静一君

天王橋の危険性等につきましては、ハード的な部分について、庁舎内の産業建設部等も協議等をさせていただいて、そこら辺の対応策がないかというようなことを協議してまいりました。

以上です。

○7番 伊藤俊一君

どういうことを相談したのか知らんけれども、結果、ここまでの相談の結果しかできませんでしたとか、こういう結果で迂回をせないかんのだと。そのプロセスを、もうちょっと分かりやすく説明してちょうだい。

○政策推進室長 黒川静一君

まず、県道等の安全対策等で、前回の12月議会のときにも産建部のほうから答弁をさせていただいたところでありまして、歩道橋等の設置についてどうだというようなことも含めて、県のほうに確認させていただいております。

そうしましたところ、歩道橋のみを架けるという考えは、県のほうには現在のところなくて、道路拡幅に伴う改修が前提となるということですのでございましたので、現在のところは、当該の路線の道路拡幅の予定は、当面はないというような回答のほうをいただいております。そうしたこともありまして、町のほうとしましても、引き続き道路管理者である県のほうに、こういった働きかけを今しておるところでございます。

○7番 伊藤俊一君

何ともならんな。あなた方、すぐにやってくれたのは、白線を引いたな、天王橋に。それは、何もあなた言いませんけれども、ああいうことはやったことにならんのか。あれはどういうつもりでやったんだ。

○土木農政課長 東方俊樹君

すみません、私からご答弁させていただきます。

先ほどもお話がありましたが、道路管理者であります愛知県と警察とも、いろいろ相談・確認をさせていただく中で、今回天王橋には、エスコートマークという破線ですね、点線のものを、白線を設置させていただいております。こちらは、目的としましては、視覚的な道路幅員を狭く見せるというところで、車両の減速を促すというものになるんですが、今、その対策をまずはさせていただいたというような状況でございます。

以上でございます。

○7番 伊藤俊一君

ただ目印をつけたというだけで、そこを歩行者が歩いて事故にでも遭ったときは、歩道を歩いておったということにはならんわけだね。

○土木農政課長 東方俊樹君

議員のおっしゃるとおり、こちらは歩道という取り扱いではないものですから、やっぱり人が歩くというところでは、危険が伴う可能性はございます。

以上でございます。

○7番 伊藤俊一君

そういうことだと、あそこに、東側には横断歩道があるけれども、西側には横断歩道がないと。西側に横断歩道があれば、渡ることができるわけだ。そういうことの検討はされたのか、お願いに行かれたのか。

この間、蟹江署に行ったときは、そんな話はしてきたけれども、距離的な問題があるけれども、特別な場合は云々と可能性があるような話があった。だけれども、あなた方は何も詰めていないが、そんな話。その辺のことをどう思って、いつものこの答弁聞いてみえるのかな、副町長にしても町長にしても。どうです。

○副町長 河瀬広幸君

今いろいろと、担当部署を含めて答弁をさせていただきました。

町としましては、12月議会で伊藤議員からご質問ありましたんで、早速連携を取って動いたわけでありまして、動き先としては、当然のごとく、道路管理者である愛知県との調整、これは津島に建設事務所がございまして、直接そちらと話をしながら、対応策を練ったところでありまして。

それについて、横断歩道や停止線、規制標示をするについては蟹江警察でありますので、

先ほど議員がおっしゃったように、私どもも道路管理者のほうから蟹江警察署に出向き、横断歩道の設置や停止線などについての協議をさせていただきました。

ただ、残念ながら、議員おっしゃったように、横断歩道については東のほうに1カ所ありまして、今度西になると、もう少し環境の設定が必要だと、そんな回答もございますし、いろんな課題が浮き彫りになったということでございます。

そんな状況の中に、まずすぐできることとしては、先ほど言いました天王橋部分の通過車両の減速、これはスピードを落とすための目的として、エスコートマークを直ちに設置したというのが現在の動きであります。

今後の対応でございますけれども、長期的に見れば、当然先ほどお話のありましたように、歩道橋の設置も、これは視野に入れて考えていかなきゃならんのかなというふうに思っておりますが、再度現場を確認したところ、現在引いてある外側線、これは人の歩くところと車を区分するラインでありますけれども、そういうものや学童の横断注意の路面標示、こういうところが大変薄くなってきておりますので、これは再度、至急引き直しをして、更新をして実施していきたいなというふうに思っております。

先ほど議員がおっしゃいましたように、伊藤議員、それから石原議員、飯田議員、お三方と須成区長さんが早速警察署に出向いていただいておりますので、これからも我々は、警察、それから県、私ども、ほか企業の皆さんと、しっかりとした安全対策を設置していきたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○7番 伊藤俊一君

初めにそんなようなお話があると、あんまり、まだほかにやりたいけれども、時間だんだんなくなってきちゃった。

まとめてちょっとお答えいただきたいのは、今の飾橋（かざりばし）、須西小学校の東側にある飾橋、あそこに人道橋ができとる。あれ見られた。あれなら簡単にできんせん。それほど難しくない。力合わせて、これやらなあかんと。

それと、西側に横断歩道、距離は少ないけれども、そういう特別なところだから、何とかしてほしいという話をぜひしてほしい。そうすると割かし、あとは交通整理員が何人立てばいいのか、それが分かるということでもあります。そのことは、また後でまとめて答弁いただきたいんですけども。

最後だな、これ。もう5分しかない。

瑕疵（かし）担保責任の問題、このパネルの問題だ。

これ、5回目の修理が終わって、次の本格的な工事を始める前の写真だ。みんな同じ日に撮った写真、角度を変えて。理事者の皆さんも写真があると思う。5回目の工事をやったにもかかわらず、こんな凸凹の状況が現実にあったという、これは2回目、3回目のときは、政策推進室長、うなずくだけでええで、こんな状態だったのか。うなずくだけでええと、時

間ないで。もう少しひどくなかったんです。だんだん数を重ねると、4回目、5回目になると、こうやってひどくなるということだね。

実際、そういう状況でずっと、僅かな間に5回も修理をして、それで予算をつけて工事をしたということについて、私が12月議会でも、瑕疵（かし）担保責任はどうだといって話をした。これで整合性あるかどうか。

○政策推進室長 黒川静一君

まず、そちらのほうの駐車場に関しましては、当初の設計では、歩道、駐輪場、エントランスを配置いたしまして、にぎわい創出の場として活用することを想定しておりました。その後ですけれども、施工の段階の打ち合わせにおきまして、身障者用の駐車スペースを設けることといたしました。健常者が日常的に駐車しないようコーンを置いて、身障者利用時に限って祭人（さいと）のスタッフがコーンを外して駐車していただくというような運用を想定しておりました。

しかしながら、運用していくうちに、高齢者等の利用や荷物の搬入出といったようなことで、思った以上の利用頻度が重なったということで荷重がかかり、破損に至った次第でございます。

工事の施行状況につきましては、瑕疵（かし）はなく、業者対応で、砂入れ等の簡易の補修を繰り返し行ってきました。運用上での破損という形で捉えて、修繕をさせていただいているというところでございます。

ただ、結果的に修復までに時間を大変要してしまいました。また連絡や、そこら辺の相談のほうが確かに不足していたということがございますので、担当部長といたしましても反省をさせていただき、今後こうしたことがないように、また事業のほうを進めてまいりたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

○7番 伊藤俊一君

すまんではすまん問題ではないかと、このことはね。

瑕疵（かし）担保責任が全くないと、あなたはそう言ったでしょう、今。どうしてないの。その理由をもっと分かりやすく教えてくれませんか。こんなもん、あなた、荷物の搬出・搬入、当たり前を使うんじゃないの。そこへ持ってきて、あんた、障害者が大きな車で来るかね。どう見ても、これはおかしい工事なんだわ。初めから、3カ月もたたんうちに割れたわけだろう。ひび割れが発覚したとあって、すぐ分かったわけだ。

そのときにいろいろと、設計事務所やら工事屋やら、話し合わなあかんだろう、そんな。一番いい場所だよ。そんな工事、今まであったかね。おかしいよ、これは。それだけの説明ではいかんて。

○政策推進室長 黒川静一君

もともとこちらの場所は、身障者用の、駐車場の設計というような形では当初からなくて、

先ほどのちょっと繰り返しになりますけれども、歩道やエントランスの配置というようなことで、駐車場の設置というような根本的な設計状態じゃなかったというところがありまして、どうしてもこのようなことになってしまったところはございます。

途中で、工事の時間が相当進んでおりましたので、進捗状況が。途中で設計を変更するというような時間等もなく、運用のところではそちらのカバーをして、できるのではないのかというように動いていたというところがありまして、結果的にこういう形になってしまったことについて、申し訳ないというふうに思っております。

○7番 伊藤俊一君

エントランスの部分だと、そういう仕様にしとったということ、分からんでもない。けれども、荷物の搬入・搬出は当然やらなあかんだろう。そこへ入れせんのか。入ってやるんだ。説明がおかしいよ、それは。

○政策推進室長 黒川静一君

あくまでも駐車場、車を長い間止めておいて、どうこうというような想定はしておりませんでしたので、そこら辺が思ったより頻度が増えてしまったというようにところが、私どもの想定がちょっと甘かったというところだと感じております。

○7番 伊藤俊一君

甘かったと思った、今そう言った。甘かったに違いないわ。それはあんた、搬入・搬出は絶対そこへ入らなあかんのやで。そうでしょう。障害者よりも重い車が入るように、当たり前になっておったわけだ、初めから。そこを障害者用の専用の車を止められるようにしただけのことで、そういう弁解じみた話は通用せんわけだ、本来は。

しかし、これをいい教訓に、報・連・相をきちっと守ってもらってやってもらわんと、町長にしても副町長にしても、全部が分からんわけだわ。突然に言われりゃびっくりしてしまうが。

そんなことで、ひとつ町長、報・連・相ということを徹底してもらって、よりよいまちづくりに専念していただきますようお願い申し上げます、終わります。

○議長 佐藤 茂君

それでは、以上で、伊藤俊一君の質問を終わります。

ここで、ふるさと振興課長、土木農政課長の退席と、健康推進課長、生涯学習課長の入場を許可いたします。上下水道部次長兼水道課長は席を移動していただきますよう、よろしく申し上げます。

それでは、暫時休憩とさせていただきます。

(午前10時34分)

○議長 佐藤 茂君

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時45分)

○議長 佐藤 茂君

質問3番 飯田雅広君の「コロナ禍での子どもたちの運動能力および視力の低下について」を許可いたします。

飯田雅広君、質問席へお着きください。

○8番 飯田雅広君

8番 立憲民主党 飯田雅広です。

議長の許可をいただきましたので、「コロナ禍での子どもたちの視力および運動能力の低下について」、一般質問を行います。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、新しい生活様式の実践により移動を控えるなど、町民一人一人が新型コロナウイルス感染症対策への行動変容を求められるようになりました。

そのような中で、民間製薬会社が、コロナ禍において子どもについて気になることを調査したところ、「運動能力の低下」47%、「視力の低下」34.5%と続きました。

まず、この視力の低下に関してお聞きをいたします。

この調査では、約3人に1人が子どもの視力の低下を気にしていると調査で発表されました。子どもの視力低下に不安を感じている親が58%となっており、さらに、文科省が発表した2019年度学校保健統計調査の結果の概要では、裸眼視力が0.1未満の割合が小学生34.57%、中学生57.47%、高校生では67.64%、また、2020年度と同調査の結果では、小学生が37.52%、中学生が58.29%、高校生が63.17%でした。今後も、新型コロナウイルス感染症の影響で在宅時間が長くなり、さらに悪化していくことが予想されます。

そこで、まず、子どもの視力についてお尋ねいたします。

蟹江町の小学生、中学生の裸眼視力が1.0未満の割合と、全国平均との比較についてお尋ねいたします。

○教育部次長兼教育課長 鈴木 敬君

それでは、ただいまご質問をいただきました視力の低下についてお答えいたします。

蟹江町における小学校児童の裸眼視力が1.0未満の割合は43.4%、男子児童41.5%、女子児童45.5%です。中学生生徒の裸眼視力が1.0未満の割合は63.2%、男子生徒59%、女子生徒67.7%、全国平均と比較しまして、児童生徒ともに高い状況にあります。

以上です。

○8番 飯田雅広君

それでは、この子どもの視力の低下に関してですけれども、やはり目の疲れの蓄積が原因かと考えられています。その原因として、ゲームやテレビなどの普及、受験年齢の低下など、子どもの目を取り巻く環境が大きく変わったことが挙げられ、さらに今、GIGAスクール構想により、またタブレットなどに触れる機会が、今後ますます大きくなっていきます。

そこで、学校医と相談しながら、目の負担を減らすことの大切さを授業の一環で取り入れて、子どもたちや保護者に啓発していくことが必要であると考えます。その点の見解をお尋ねいたします。

○教育部次長兼教育課長 鈴木 敬君

それでは、お答えいたします。

コロナ禍における子どもたちの視力の低下は、現実に行っている大きな課題です。特に、社会全体に人の行動が制限されたため、子どもたちも家庭で過ごす時間が増え、人とつながる手段としてのスマホの使用、人と集まらなくても楽しめるゲーム、インターネットの利用時間が多くなったことが要因として考えられます。

また、学校でも、急速なICT機器の導入により授業の改善が行われ、1人1台のタブレットを積極的に使っている状況もあります。学校では、健康診断の場などで学校医と相談し、保健指導や保健だよりを通して、目の負担を減らすことの重要性や取り組みについて、各家庭に啓発をしております。

例えば、スマホ、ゲーム、パソコンなどのいわゆるメディアを使用する適正な時間を目標設定したり、家庭でのルールづくりをしたりすることで、目に優しい生活を自己管理できる児童生徒の育成に取り組んでおります。

授業でタブレットを使用する際には、姿勢を整えることで目と画面の距離を保つ声かけですとか、長時間の使用にならない配慮を担任などが行っております。また、養護教諭が行う保健指導の時間を活用して、視力検査の結果や過度なメディア使用による影響、視力低下の予防についての話を児童生徒に伝え、目を大切にすることを高めております。

これらの取り組みは、学校保健委員会でも話題にし、学校医の助言や参加した保護者の声なども保健だよりを通して各家庭に伝えることで、家庭の協力を得ながら取り組んでいける働きかけを心がけている状況です。

以上です。

○8番 飯田雅広君

私も眼鏡をはめております。小学校3年生のときからファミコンをずっとやって、本当にゲームばかりやっておりました。ですので、本当に目が悪くなっております。

今、大人になって、老眼が入ってきて、本当に今、後悔をしているところです。目を大事にすればよかったかなというのが、本当に今の自分の思っているところですので、やはり子どもたちには、本当に目の負担を減らす大切さというのをしっかり伝えていただきたいなというふうに思っております。

それでは、次の質問にいきます。

厚生労働省は、子どもの50人に1人はいるとされる弱視の早期発見に向けて、市町村が行う3歳児健康診査で、屈折検査と呼ばれる検査器の導入を促すことを決めております。海部

津島地区でもいくつかの自治体においては、屈折検査機器を導入すると聞いております。

厚労省は令和4年度、導入を希望する市町村に対して、機器の購入費を半額補助する方針で、令和4年度の予算の概算要求に関連予算約10億5,000万円を盛り込みました。さきの12月議会において、山岸議員の一般質問にも、この機器の導入に関しての質問がありました。そのときの答弁としては、購入の費用の課題があるというような答弁がありました。

この半額補助を活用して、屈折検査機器の導入をする考えがあるか、再度お聞きをいたします。

○健康推進課長 小澤有加君

3歳児健診におけます屈折検査導入についてお答えをさせていただきます。

3歳児健診で万が一弱視が発見されれば、就学までに治すことができるとされており、日常生活では気づかれないこともある視力に関する異常もあるため、その異常の早期発見が重要であると認識しております。このことから、3歳児健診での視覚検査は、その異常の早期発見につながる重要な機会と考えております。

屈折検査導入への課題として、検査機器の購入のほかに、当日の検査実施者のマンパワーや検査場所の確保、スクリーニング検査であることから、精密検査が必要となった場合のフォロー体制などがありまして、検討には時間が必要であります。

これらの課題に対し、導入予定自治体の状況や眼科医との連携、補助金などの情報収集に取り組み、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○8番 飯田雅広君

今、課長にご答弁いただきましたけれども、さきの12月議会のときと、基本的な内容は変わっておりません。

海部地区でも弥富市ですとか、たしか飛島村が導入を来年度からされるというふうに聞いております。今おっしゃられた課題というの、その2つの自治体、どのようになっていくのかということもやはりお調べいただいて、できればこの半額補助というのが、そういう方針額になっておりますので、実は今回の予算のほうでも、導入に向けて何かあるんじゃないかなというふうに、ちょっと期待をしていたんですけれども、非常に、まだまだ難しいということでしたけれども、やはり弱視の早期発見には、本当にこれ、大変有利な機器になりますので、民生部長、いかがでしょうか。この点に関して、早期に導入していただくことを前向きにお考えいただけないでしょうか。

○民生部長 寺西 孝君

ありがとうございます。ぜひともこれ、取り組んでいかなきゃいけないことだと思っております。

今、議員からおっしゃっていただいたとおり、弥富市、飛島村のほうは令和4年導入予定

だと聞いておりますので、そこでの課題とか、いろんなものをしっかり押さえながら、しっかりと予算を取って、円滑に運用ができるように、とにかくやっていきたいと思っております。

今、担当課長が申しあげましたように、検査体制のマンパワーの確保と、お部屋のほうも、ある程度光を遮断するお部屋が必要だということも聞いてございます。その辺を一つ一つ解決して、しっかりと予算の確保に取り組んでいきたいなど、そのように考えております。

以上でございます。

○8番 飯田雅広君

ありがとうございます。町長もまた、ぜひ進めていただけるようお願いいたします。

それでは、次に、運動能力の低下に関してお聞きをいたします。

令和3年度は、コロナ禍にありながら、スポーツ熱に沸いた1年です。アメリカ大リーグでの日本人選手の大活躍や、夏には東京オリンピック、そして、先日までは北京で冬季のオリンピックが行われて、今もパラリンピックが行われております。一方で、新型コロナウイルスの拡大により、活動制限などの影響から、子どもの運動能力の低下が危惧されております。

スポーツ庁は2021年12月に、全国体力・運動能力調査の結果を発表いたしました。2020年度は、実施の可否が自治体ごとに判断されたため、全国として十分なデータが得られませんでした。2021年度は実施されることができました。小学校5年生と中学校2年生の悉皆調査で実施され、その結果、体力合計点は、各学年男女とも2年前より低下したという結果が出ております。

実技テスト項目では、特に上体起こし、反復横跳び、シャトルラン、持久走については大幅に下落しております。長座体前屈だけは、おおむね向上しておりますけれども、その他の種目も低下傾向にありました。

低下の主な原因としては、令和元年度から指摘されている運動時間の減少、学習以外のスクリーンタイム（平日の1日当たりのテレビ、スマートフォン、ゲーム機器による映像の視覚時間）の増加、肥満である児童生徒の増加について、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、さらに拍車がかかったと考えられています。

また、コロナの感染拡大防止に伴い、学校の活動が制限されたことで、体育の授業以外での体力向上の取り組みが減少したことも考えられています。

そこで、スポーツテストの結果において、蟹江町としての特徴や問題点を分析しているか、お伺いをいたします。

まず、体力合計点、実技テスト項目の状況についてお伺いをいたします。

○教育部次長兼教育課長 鈴木 敬君

それでは、ご質問のありました体力合計点、実技テスト項目の状況についてお答えさせて

いただきます。

令和3年度の結果となります。全国平均を50としたT得点、偏差値のようなものですが、そういったT得点で捉えております。小学校5年男子の体力合計点は49.1で、愛知県の48.2を上回っています。長座体前屈、50メートル走、立ち幅跳びでは全国平均を上回っています。反復横跳び、俊敏性に課題があるところでもあります。

小学校5年生女子の体力合計点は49.4で、愛知県の48.2を上回っています。握力、上体起こし、長座体前屈、立ち幅跳びでは全国平均を上回っている状況です。ソフトボール投げに課題があると言われております。

それから、中学校2年生男子の体力合計点は47.5で、愛知県の47.8とほぼ同じとなっております。握力、反復横跳びで全国平均を上回っています。20メートルシャトルラン、持久力に課題があると分析しております。

中学校2年生女子の体力合計点は51.3と、愛知県の48.5を上回っております。握力、反復横跳び、50メートル走、ハンドボール投げで全国平均を上回っております。立ち幅跳び、跳躍力になりますが、こちらに課題があると分析しております。

総じて、ほぼ全国平均に近い数値となっていることが分かります。

以上です。

○8番 飯田雅広君

それでは、次に、運動時間、生活習慣はどうでしょうか。

○教育部次長兼教育課長 鈴木 敬君

それでは、お答えさせていただきます。

1週間の総運動時間についてですが、集計結果から、以前より運動やスポーツをする時間が増えたと、今回テストを受けました児童生徒が答えておまして、各家庭において運動する機会を以前より積極的に取っているということが分かります。

しかし、運動に対する取り組みについては、蟹江町においても全国と同様に、運動をやるかやらないかの二極化が進んでいると感じているところなので、義務教育の中でも機会を捉えて、健康を維持するために運動が大切であること、また運動を生活の中に取り入れていくことの大切さを、子どもたちへと伝えていきたいと考えております。

以上です。

○8番 飯田雅広君

それでは、この調査では、運動やスポーツに対する意識の質問もあり、運動やスポーツをすることを「好き」と回答した割合が、小中学校男女ともに減少しているという結果になっていました。

運動に対する意識についても、蟹江町としてどのように分析しているか、お伺いをいたします。

○教育部次長兼教育課長 鈴木 敬君

それでは、お答えさせていただきます。

先ほど答弁させていただきましたとおり、蟹江町におきましても、運動をやるかやらないかという二極化が進んでいると感じているところであります。

運動が好きな子は、言われなくてもどんどんやりますし、反対に嫌いな子は、言われてもやらないという状況です。それが結果として、体力テストが体格の差になって表れている状況であります。

繰り返しになりますが、健康を維持するために運動が大切であること、それから運動を生活の中に取り入れていくことの大切さを、子どもたちだけでなく、子どもたちを通して保護者へも伝えていきたいと考えております。

以上です。

○8番 飯田雅広君

本当に運動の大切さというのは分かっているんですけども、私も運動することが嫌いだったので、子どもの頃、全然やっていませんでした。先ほどもお話ししましたとおり、高校生の夏休みは、3日間の間で5時間ぐらい寝ただけで、あとずっとゲームをやっていました。それぐらい運動することが嫌いで、そういったインドアなことをやっていたんですけども、やはり新型コロナウイルス感染症が拡大した中で、肥満というのも一つの大きな重症化のリスクというのを聞いて、私も歩くようにしております。

ただ、歩くきっかけになった一つに、「ドラゴンクエスト」というゲームがありますけれども、これの歩くゲームが今スマートフォンであって、それをやりながら歩いているんですね。結局、そういうところを楽しみながら歩くということがないと、なかなか歩けないというところも私の中です。やはりそういった意味では、子どもたちに運動する大事さというのは伝えても、なかなか行動に結びつかないかなと思います。

そういった意味では、どのように子どもに運動の大切さというのを伝えていくのかという手段・方法というのは、やはりみんなで知恵を出し合ってやっていかなきゃいけないのかなというふうに思っております。

それでは、次の質問にいきます。

この2年間は、コロナ禍で施設を閉鎖しなければいけない状況や、各種イベントが開催できない状況であったことは承知しております。やはり運動するには、機会や場所が不可欠な条件になってくるかと思えます。運動する機会や場所の提供は充実しているのか、また、アフターコロナにおいて対応していけるのかをお伺いいたします。

○生涯学習課長 佐々木淑江君

ただいま飯田議員からご質問がありましたことにつきまして、お答えさせていただきます。学校の授業以外で子どもたちが運動する機会といたしましては、蟹江町は、みんなで歩こ

う会、スポーツまつり、蟹江町駅伝大会がございます。また、生き生きかにエスポーツクラブと連携しまして、小学生対象ではございますが、縄跳び教室、そして運動遊び教室も事業展開をしております。これらの情報につきましては、毎年作成いたします生涯学習のご案内の中でご紹介をし、その冊子は全戸配布をさせていただいております。

さらに、蟹江町のスポーツ少年団への加入募集につきましては、学校を通じて行っており、子どもたちが継続的に運動できる場の一つとしてご紹介をしております。

また、アフターコロナの対応でございますが、引き続き基本的な感染防止対策を取りながら、実施可能な形を検討し、楽しく運動できる機会の提供に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○8番 飯田雅広君

体育の授業以外での体力向上の取り組みも、体力・運動能力の向上には適切な手段になります。また、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現においても、児童生徒が自ら体を動かしたり、運動の楽しさを感じたりできるような取り組みも重要であります。

その一助となるのが、地域でのスポーツ活動を行う団体かと思えます。部活動における教職員の負担軽減の観点においても、地域スポーツの活用が見られているところですが、このような地域スポーツと学校の連携はどのようになっているのか、お聞きをいたします。

○教育部次長兼教育課長 鈴木 敬君

それでは、地域スポーツと学校との連携についてお答えさせていただきます。

学校教員の働き方改革の一つとして、部活動指導の外部委託があります。教員が部活動の顧問や指導をすることにより、長時間労働になったり、本来優先されるべき仕事が後回しになったりするためです。

蟹江町における部活動につきましては、現在、中学校でしか行われておりません。また、学校の部活動指導を外部団体に委託はしておりません。今後検討すべき課題の一つと考えております。

蟹江町を単位として考えるならば、町の外郭団体であります、先ほどありました生き生きスポーツクラブ、非常勤特別職のスポーツ推進員、それから地区スポーツ協力員などへの委託が考えられますが、やっぱり一つの自治体単位で行う事業としましては、効率がよくないと考えます。複数の自治体による合同実施ができないか、検討しているところであります。近隣市町村の動向などを調査研究しながら、検討していきたいと考えております。

以上です。

○8番 飯田雅広君

それでは、体育の授業に関して少しお聞きします。

G I G Aスクール構想が始まって、体育の授業でのI C T機器の効果的な活用や、そのような現状は、今どのようになっているか、お伺いをいたします。

○教育部次長兼教育課長 鈴木 敬君

ただいまご質問のありました体育授業などでのICT機器の効果的な活用の現状についてお答えさせていただきます。

体育の授業におけるICT機器の主な使用方法としましては、先生がタブレット端末を運動場や体育館へ持って行って、児童生徒が行っている運動を撮影し、その場で子どもたちにフィードバックをするですとか、コロナ禍で行えていません水泳について、座学として、動画を見たりして知識を習得したりしております。また、運動会で行うダンスなどにつきましては、全体を映すことにより、自分の立ち位置ですとか所作がほかの子たちと間違っていないかというようなことを確認することに活用しております。

文部科学省からも、体育授業におけるICT機器の活用例としまして、自分の見たい動きを必要に応じて繰り返し視聴することですとか、各自の視点で試合を見返したり作戦を考えたりすること、それから、その場で過去の自分の記録や全国の平均値との比較をすることなどを挙げております。

今後も、学習指導要領などにに基づき、ICT機器を効果的に使用する授業を行っていきたいと考えております。

以上です。

○8番 飯田雅広君

それでは、次の質問に移ります。

体力・運動能力調査では、コロナ禍においても運動やスポーツをする時間が増加したと回答した児童生徒は約3割あり、この特徴としては、運動やスポーツの大切さを認識しており、体力が高い傾向が認められています。このことから、学校や家庭において、日頃から児童生徒に運動やスポーツをすることの大切さを伝えるとともに、運動の楽しさを実感し、工夫しながら運動する習慣の定着に努めることが大切であることが分かります。

また、名古屋大学など研究グループの調査では、児童のバランス能力の低下と体脂肪率の上昇が見られ、児童の転倒リスクは緊急事態宣言前の約1.9倍に上昇したという調査結果も出ているそうです。このような事態を避けるためにも、運動と良好な食習慣が望ましいとまとめられております。

運動能力の低下や生活習慣の悪化について、保護者に適切に情報が提供されているか、お伺いをいたします。

○教育部次長兼教育課長 鈴木 敬君

それでは、お答えさせていただきます。

先ほど、視力の低下の部分のところでも申し上げさせていただきましたが、保護者に対しましては、保健だよりなどを通じて、健康を維持するために運動は大切であること、それから、運動を生活の中に取り組みすることの大切さを周知しているところであります。

また、栄養教諭が行う視力検査の結果ですとか過度なメディア使用による影響、視力低下の予防などの保健指導の話などにつきまして、児童生徒を通じまして保護者に伝え、目を大切にすることを高めているところであります。

今後も必要な情報につきましては、適宜、保護者宛てに提供してまいりたいと考えております。

以上です。

○8番 飯田雅広君

子どもたちの運動に関して、ずっと今お聞きしてきたんですけれども、例えば蟹江町がどのようなイベントをやっているんですとか、事業の取り組みですとか、地域のスポーツの団体とどのような関係があるのか、また、保護者にも適切な情報を提供しているのかというようなことをお聞きしてきましたけれども、私の子どもの頃をよく考えてみますと、男の子は公園だったり、私は須成ですので、近くに龍照院がありますので、そういったところで野球をやったりサッカーをやったりしておりました。それとか、自動車も少なかったので、道路で野球をやったりというのもしておりました。女の子も道路の端でゴム跳びのようなものやっていたりというので、やはりみんな外で遊ぶ場所もありましたし、そういうふうにして外で体を動かすことが多かったかと思えます。

今、そういった場所がどんどんなくなってきているのも、やはり子どもたちの運動能力の低下につながっているんじゃないかなと思います。ですから、自治体がそういう場所を用意しなきゃいけないと、イベントを企画してやらなきゃいけないというような状況になっているんじゃないかなと思います。

世界のスポーツ競技人口ランキングを見ますと、第1位はバレーボールになっております。これで約5億人、第2位がバスケットボール、約4億5,000万人と言われております。バレーボールが第1位なのは、老若男女問わず楽しめる上に、運動負荷が小さいというのが、競技人口の多さに関係しているというふうと考えられております。その点では、バレーボールというのは、年配の方も楽しめるスポーツと言えます。

第2位のバスケットボールに関しましては、日本でもプロリーグや部活動を中心に人気を集めているスポーツになっております。運動負荷は比較的高いですがけれども、3on3ですとかフリースロー対決など、様々な形で楽しめるのも人気の秘密だというふうと考えられております。

私としては、子どもの体力・運動能力向上のために、バスケットボールを気軽に楽しめるような環境を整備してはどうかというふうと考えております。バスケットコートを整備するということではなくて、1つのバスケットゴールのみを公園に設置していただけないかなというふうと考えております。たった1つバスケットゴールを設置している公園というのを調べると、結構あります。バスケットゴールを公園に設置するだけで、やはり子どもたち、

運動する機会がつかれるんじゃないかというふうに考えます。

確かに、早朝や深夜にドリブルをする音がうるさいという苦情が出ることは想定できておりますけれども、例えば使用制限機能付きのバスケットゴールのリングというのもありますし、例えば高校生以上の方、大人も含めてあまり楽しめないような、ちょっと低めの子どもの体に合わせた高さのゴールを用意するというような工夫をするだけでも、だいぶ変わるんじゃないかなと思います。これは通告書にありませんけれども、公園に1つのバスケットゴールを設置するようなことをお考えいただけませんか、肥尾部長、お願いいたします。

○産業建設部長 肥尾建一郎君

では、私のほうからお答えさせていただきます。

以前にも、公園にバスケットゴールを置いてほしいという要望をいただいたことは過去にもございます。そんな中で、地元と調整している中で、やはり今議員が言われたように、ドリブルの音がうるさいとか、やはり子どもたちが集まって騒いでいる音がうるさいとか、そういうことをすごく懸念されることもありましたので、地元から要望を出していただく際に、しっかりとその辺を整理していただければ、町としても前向きな検討をさせていただきますので、何とぞその辺、ちょっとご理解のほど、よろしくお願いいたします。

以上です。

○8番 飯田雅広君

本当にコロナによって、今ずっとお話ししているように、子どもたちの運動能力や体力の低下というのは進んでおります。ぜひとも気軽に体を動かせるような場所をつくっていただけるよう、町の皆様には、ぜひともお考えいただきたいなというふうに思います。

最後に町長に、コロナ禍での子どもたちの運動能力及び視力の低下について、どのようにお考えかお聞きをいたします。

○町長 横江淳一君

それでは、飯田議員のご質問にお答えしたいと思います。

るるお答えをさせていただきました。我々としてそうであります。時代は違いましたが、私は1951年生まれであります。戦後、第二次世界大戦が終わって、食料事情がよくなった頃に生まれた子どもの1人です。多くの皆様方、生まれたときにテレビがなかったという生活がある議員の皆さんは少ないと思いますけれども、我々の年代ですと、電子媒体としてテレビは、生まれたときはございませんでした。

テレビが日本全国普及するようになった、いわゆる皇太子様の結婚式だとか、そういう一つのきっかけで爆発的に、電子部品というのか、電子媒体が増える、それに夢中になって運動しなくて肥満だという、そういう記事が、実は数十年前にもあったんですね。ですから、今のようなICTを駆使して外へ出ない、コロナという要因はありますけれども、そういう状況は、我々の時代でも実はありました。外へ出て積極的に遊びましょうと。

よかったのは、今、飯田議員がおっしゃったように、我々が育った環境の蟹江町では、どこでも遊ぶ場所があったわけであります。残念ながら、今は非常に厳しい状況になりましたし、先ほど来、公園にフットサルのあれをつくってくれだとか、3 on 3のあれを置いてくれだとか、いろんな要望があるのを聞いておりますが、実際、児童公園、そして、ほかの公園でもそうでありますが、都市公園でもそうでありますけれども、置くことによって、周囲の皆さんのしっかりとした気持ちがあって、子どもたちを見守っていただければいいんですけども、やっぱり犯罪に巻き込まれるだとか、いろんなマイナスの要因がたくさんございます。

ですから、そういうのを恐れているわけではありませんけれども、しっかりと集約した上で、ここではこういうことができるよということを、地域の皆さんと一緒に子どもたちを守る体制をつくっていただく、町内会長を中心としてやっていただくこともお願いしたいですし、蟹江町としても、先ほど生涯学習の課長が答えましたように、スポーツ少年団に加入していただくだとか、それから、まだまだ講座もたくさんございます。活き生きスポーツクラブ総合型の地域スポーツクラブのメニューに入っていくだとか、いろんな方法がありますので、親子そろって運動に促進できるような、そんな環境をつくっていくのが一番重要じゃないかなというふうに思っております。

決して今始まったことじゃなく、我々の時代にもあったということだけをご理解を願い、やっぱり体を動かすというのは、我々も哺乳類でありますので、テレビを見、ゲームに親しむ、そして、最終的に目が悪くなってしまったというのはたくさんあると思いますし、できれば、目を安らげるために遠くを見てもらうということをしてもらおうと、ちょっといいのかな、こんなこともアドバイスを私はさせていただいております。

いずれにいたしましても、体力低下は蟹江町だけではなくて、日本全国、世界でも多分そういう状況になっているんじゃないかな、これからどんどんそれが進んでくると思います。3歳の子どもがタブレット端末を指で操作しているのを見ると、この先数十年後にどうなってしまうだろうという恐怖すら感じることがあると思いますので、しっかりこれから自治体として考えていかなきゃいけない問題だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○8番 飯田雅広君

今の町長のご答弁をお聞きしましても、やはり地域で子どもたちをしっかりと育てていくような、そういった雰囲気をつくっていくということが、やはり大事だなというふうに思ひましたし、またそういう雰囲気になれるように、私たちもみんなで力を合わせて、そういう蟹江町にしていけたらなというふうに思ひます。

以上で私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長 佐藤 茂君

それでは、以上で、飯田雅広君の質問を終わります。

ここで、生涯学習課長の退席と産業建設部次長兼まちづくり推進課長の入場を許可いたします。

暫時休憩します。

(午前11時21分)

○議長 佐藤 茂君

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時23分)

○議長 佐藤 茂君

質問4番 黒川勝好君の「町内各鉄道駅周辺の整備状況」を許可いたします。

黒川勝好君、質問席へお着きください。

○6番 黒川勝好君

6番 黒川でございます。

最後になりましたけれども、質問をさせていただきます。

町内各鉄道駅周辺の整備状況について質問をさせていただきます。

昨年発表されました蟹江町の第5次総合計画、これは2021年から2030年、この10年間の蟹江町の目指す将来像が示されました。その中で、分野4として、都市基盤産業という文章がございます。その中に、次のようなことが書かれております。

当町の各鉄道駅周辺は、町内だけではなく、周辺市町村にとっても名古屋駅方面に向かう重要な交通結節拠点となっていることから、今後さらなる機能の充実が求められます。また、駅周辺の活性化につきましては、駅を拠点として都市機能・生活サービス機能の集積を図り、その周辺に利便性の高い居住機能を確保するなど、駅を拠点として歩いて暮らせるまちづくりを推進しますと、このように書かれております。

そのことを踏まえまして、今回、町内にある各鉄道駅周辺、近鉄蟹江駅、富吉駅、そしてJR蟹江駅周辺の整備状況について質問をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

まず最初に、JR蟹江駅周辺の整備状況についてお伺いをいたします。

北側開発によって、新しく桜地区が誕生いたしました。その結果、当駅の乗降客等、どれぐらい増加をしたのか、まずお尋ねをいたします。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

それでは、ただいまのJR蟹江駅の乗降客のご質問に対してお答えをさせていただきます。

まず、JR蟹江駅北地区の土地区画整理事業は、平成13年に組合が設立され、計画人口870人としてスタートされた事業でございました。これが、換地処分を迎えました平成26年

には住民が800名ほどであったものが、令和元年では1,100名を超える住民が暮らす地区となっております。

ご質問のJR蟹江駅の乗降客につきましては、換地処分の平成26年の時点では約6,700名ほどであったものが令和元年では約7,300名と、600名ほどが増加しております。

以上でございます。

○6番 黒川勝好君

取りあえず、1割ぐらいいは増えたという計算になると思います。

それでは、北側の整備をされたことによりまして、新たな問題点が出ているんじゃないかと思いますが、その辺のところはどうなっておりますか。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

それでは、ただいまのご質問についてお答えをさせていただきます。

区画整理事業は、これは換地処分の前年度となってしまいますが、平成25年度の時点におきましては、区域内、建物が建っていない、あまり土地が利用されていない低未利用地というものは約50%でございましたが、宅地化が進みまして、平成30年度の時点では、それが約10%にまで減少しております。

今のところ、特に当初の目的でありましたまちづくりの基盤整備としては問題なく、計画的な市街地整備による良好な住環境の推進が図られつつあるのではないかと考えております。

以上でございます。

○6番 黒川勝好君

北側の駅前広場ですね、あの辺のロータリーのことではございませんか。また、ヨシヅヤの南の東に抜けていく道路があると思うんですけども、あのどん突きは右折ができないんですよ。そういう細かいことだと思うんですけども、何か苦情とかそういうものは、今のロータリーだと信号が欲しいとか、そういうお話は出ていないですか。

○産業建設部長 肥尾建一郎君

では、私のほうからお答えさせていただきます。

今言われたロータリーのちょうど交差点のところ、あそこへの信号の要望というのは、確かに実際出ておりまして、蟹江警察署のほうにも、それは届け出は済んでございます。ただ、今の交通状況からしますと、信号設置まではまだ至らないということで、今見解をいただいております。

あと、交通規制等につきましても、やはり住宅地が市街化ということで、かなり住宅化されたということで、左折オンリーとか、そういうような交通規制も新たに設置されていることは事実でございます。

以上でございます。

○6番 黒川勝好君

ヨシヅヤの。

○産業建設部長 肥尾建一郎君

はい、そうですね、あそこ左折になっております。交通量を加味して、交通規制を新たにそこは設けております。

以上でございます。

○6番 黒川勝好君

今言ったところでも、やっぱりそれなりに問題が出ておるようでありますけれども、早いところ、できる限りの対応をしていただきたい。もし何かあった場合に、本当に困るんですよ。ですから、よろしく願いをいたします。

そして、次に、今度は南側になりますけれども、都市計画道路であります南駅前線、今回、設計、調査、用地購入等で1億5,920万円が新年度予算で計上されております。この南の地域であります、用地買収等で何か問題が起きておるのか、その辺をお聞かせください。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

それでは、南側の用地買収等々についてということでのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、南駅前線は、来年度から本格的に事業を開始させていただく予定ではおるんですが、まず駅前広場の部分につきましては、駅前広場、予定は約2,700平米でございますが、そのうち1,850平米近くはJR東海の所有地でありましたが、こちらの部分については令和2年度に買収を済んでおります。残る850平米、7名ほどの方がお持ちになっておるんですが、こちらにつきましても、今年度までに補償額のほうは算定しておりまして、来年度以降、本格的な交渉には入っていきたいと思っております。

ただ、南駅前線、駅前広場も含めてそうなんです、現時点で、特にまだ今問題が起こっているということはありませんが、これから交渉を進めていく中で、個々の状況に対応することが課題になってくるのではないかなと思っております。

以上でございます。

○6番 黒川勝好君

そうですね、まだこれから順次進んでいくと思います。常に出てくるのは地権者との問題だと思いますけれども、その辺よろしく願いをいたします。

それで、昨日も代表質問で出たんですけれども、蟹江消防署本部からJR駅前広場までを結ぶ線ですね、この幹線は、どれぐらいの予定で開通予定をされる予定でありますか、お願いいたします。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

南駅前線の整備の予定ということで、ご質問にお答えさせていただきます。

まず、都市計画道路南駅前線につきましては、JR蟹江駅の南側の駅前広場を起点としま

して、県道弥富名古屋線の蟹江町消防本部のございますところまでで、延長は約380メートル、幅員18メートルの道路で予定をしております。

こちらの南駅前線につきましては、現在、事業認可の手続きを県と協議を進めさせていただいているところがございます。都市計画事業の一つの単位としての事業の標準的な目安が、5年から7年という期間がございます。この期間を目標に事業を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○6番 黒川勝好君

今、5年から7年ということをおっしゃって、昨日もそういうお答えだったと思いますけれども、これはJRの今の橋上駅を造るに当たって、僕もそのときにもいろいろ言ったつもりでありますけれども、当然、南の開発は必要だったわけですね。でしたら、やはりもうちょっと早く動くべきではなかったのかなと僕は思いますよ。

せっかく立派な駅舎ができて、その南側がああいう状況では、やはり来ていただくお客さんに対しても失礼ですよ。だから、5年から7年と言わず、できる限り早く開通の見通しを立てていただきたいというふうに思います。

次に、2つ目になります。

近鉄富吉駅周辺の整備状況についてお伺いをいたします。

富吉駅周辺は、南側と北側ともに、蟹江町と愛西市が複雑に入り組んでおると思います。今後、このような地域の開発に向けて、愛西市とは協議を行っておるのか、どのような状況になっておるのか、お聞かせをお願いします。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

それでは、ただいまの黒川議員のご質問にお答えをさせていただきます。

事業を行う際に、愛西市だけではなくて、必要な広域調整というものを行わせていただいております。例えを一つ挙げさせていただきますと、農業関係につきましては、現在、農地へ供給するための用水というものが通っております。その用水、かなり老朽化しているということで、管の布設替えを、海部地区を広域的に愛西市エリアから順次行われているところでございます。

該当地区を市街化に編入した場合については、この布設替えの事業から除外するという必要が出てきますので、事業への影響などについて、愛知県と協議を行わせていただいております。

また、地区が一部、愛西市さんと隣接しているということもございますので、境界確定などにつきましては、愛西市さんの担当者と協議を行わせていただくとともに、事業の説明を行わせていただいております。

以上でございます。

○6番 黒川勝好君

今、境界確定ということを言われたんですけども、ということになりますと、また境界が変わってくる可能性もあるんですか、蟹江町と愛西市で。というのは、南側を見てもらえば分かるんですが、あの商店街ね。東側は愛西市で、西側が蟹江町になっておると思うんですね。基本的には、東側というのは蟹江に近いもんですから、蟹江町ではないかなと思うんですけども、愛西市なんですね。左側、西側は蟹江町になっていますね。

ということになると、僕らはもう、皆さんも承知してみえるでいいんですけども、そういう入れ替えということが可能というか、そういう考えはあるんですか。ないならないでいいです。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

特に入れ替えをするというようなことは考えてはございません。

○6番 黒川勝好君

多分できないと思います。

あと、今度、南側になるんですけども、土地区画整理事業が始まりまして、今回、基盤整備の目的ということで、1,857万円の新年度予算が計上されております。これ、先ほども少しお話が出たんですけども、住民の方々には、これから市街化に向けて、十分な説明をしていっていただきたいと思いますけれども、またこれも、ちょっと要らんお世話かもしれませんが、今のところ何か問題点はございますか。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

それでは、富吉南地区の区画整理事業についてということで、ご質問にお答えをさせていただきます。

既にいろいろ事業の下準備をさせていただいている中で、現在、約85%を超える仮同意をいただいております。昨年の11月には個別の意見交換会というものを開催しまして、約7割の地権者の方と意見交換を行わせていただきました。その中では、私どもとしては、地権者の方が事業に対して、どのように思われているのですとか、どんな不安があるかというようなことを聞き取りをさせていただきました。

あと、一番地権者の方の関心事でもございます将来の固定資産税の額ですとか減歩率については、まだ現段階で、具体的に数字をお示しできる段階ではございませんので、さきに実施をしました桜地区の区画整理事業の実績を参考として説明をさせていただきました。

実際、7割ということで、残り3割ぐらいの方は参加されていなかったもんですから、本来であれば、直接お話をしてお話をさせていただくというのが本意ではあるんですけども、このコロナ禍によって、なかなか個別訪問してお話をさせていただくというのも、ちょっと難しい状況ではありますので、ニュースレターというもので情報発信をさせていただくところで、事業への理解とご協力を求めているところでございます。

以上でございます。

○6番 黒川勝好君

残念ながら、我々地元議員ですけれども、なかなかそういうお話を聞かせていただけないもんですから、今、佐藤議長が一生懸命、中心になってやってみるんですけれども、新蟹江学区として、私も、奥田議員も中村議員もおみえになるんですけれども、こちらのほうにはなかなか情報が入ってきていないように思うんですね。ですから、ちょっと心配して質問させていただきましたけれども、本当に肝腎要は、やっぱり地権者の方、当事者の方ですもんね。本当にきめ細かな、丁寧な親切な対応で、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、最後3番目になりますが、近鉄蟹江駅周辺の整備状況についてお尋ねをいたします。

北側の駅前広場につきましては、拡大改修がされたということで書かれておりますけれども、まだまだ十分とは言えない状況が続いておると思います。

JR蟹江駅、そして近鉄富吉駅周辺整備は、新年度予算にもある程度計上されてまいりました。しかしながら、いまだに見えてこないのが、蟹江町の表玄関とされる近鉄蟹江駅周辺だと思っております。

駅南の整備が一向に進まないのにしびれを切らしたのか、平成27年には舟入地区、海門町内会長、そして地元議員3名で、まちづくり研究会が立ち上げられたことをご存じだと思います。その後、平成29年には、まちづくり検討委員会という名称にされたようでございます。平成元年には、アンケート調査を独自で実施され、結果報告書も町のほうに提出されておると思います。

また、ニューガーデンシティ蟹江構想も出ておると思います。これが今のアンケート調査であります。これは独自に作られたものです。そして、これがニューガーデンシティ蟹江構想というもので、これも独自に作られたものであります。

この検討委員会ですけれども、この委員会も勝手にやっておるわけじゃありません。町の職員さんもオブザーバーという形で、毎回参加されているようでございますが、この検討委員会について、担当の肥尾部長、どう思われていますか。

○産業建設部長 肥尾建一郎君

では、私のほうからお答えさせていただきます。

今、議員の質問の中にあつたように、平成27年に初めて、地元のほうからの発意で勉強会というものが発足をされました。その中で、整備手法などについて、いろいろ議論をさせていただいて、平成29年には、宝地区まちづくり検討委員会ということで新たな組織が構成されまして、町もその検討委員会と議論を交わしながら、今、宝地区のまちづくりについて、何らかの手法について、どういうことをやっていこうということを見いだそうと、今、話し合いを始めたばかりのところの段階でございますので、今後、検討会との話の中で、ある程度方向性が見いだせれば、また地元への話がができるかなとは考えておりますので、今はまず

方向性を見極めるために、検討会と議論を深めていこうと考えております。

以上でございます。

○6番 黒川勝好君

方向性がまだ定まっていないというのは、方向性はもう、委員会自体は決まっておるんじゃないですか。町の方向性が決まっていないということでしょう。というふうに僕は思っておるんですが、違いますか。

○産業建設部長 肥尾建一郎君

検討委員会の中で、そのような案を出させていただいてはおるんですけども、そのような考えを一方向的に進めるんじゃなく、町の方針とか、その辺もすり合わせて、あと整備手法につきましても、土地区画整理事業、地区計画による整備の手法、いろいろな整備の手法がございますので、本当にその地区にとって何がふさわしいかということ、いま一度見極めるために話し合いを進めておりますので、その辺をご理解ください。

以上でございます。

○6番 黒川勝好君

本当に何が一番その地域に対して必要かということ、今、蟹江町は考えておるとおっしゃるんですけども、これ何年ですか。昨日の話じゃないですけども、何年やっておるんですかということですよ。

本当に、やっぱり地域の人たち、検討委員会の皆さん方は、町が腹決めてくれんことには、なかなか進んでいけんのですよ。これ、すごくいい構想ですよ、見た目はね。見た目はすごく整然としていい。だけれども、実際ここまでできるかという話になりゃ、それは難しいんですよ。それは分かるんです。

だから、今担当部長が言われたとおり、オブザーバーでも出席されておるわけですから、その辺をきちんと分かりやすく、委員会の皆様には説明をするべきじゃないですかね。一生懸命、委員会の方ばかり熱が上がっちゃって、わーっと構想ばかり上がって行って、町は全然やる気がなかったら、それはあかんですよ。

ですから、もう少し強い立場というか、強い言い方をされても、僕はいいような気がするんですよ。だから、検討委員会の方に、ここまではできませんよ、町としてはここまでできませんよ、そういう立場でやっていただいたほうが、検討委員会の方たちには申し訳ないですよ。考え方に全然、大きな差ができちゃっておるわけです。その辺はどう思われますか。

○産業建設部長 肥尾建一郎君

確かに、検討委員会が今お示ししていただいております構想というものは、本当に具現化しようと思うと、かなり難しいかと思えます。そんな中で、今、検討委員会の方々とは友好的に、いろいろ話を進めておる中で、まずは課題の整理から改めて今はやろうということで、来年

度、今やる予定をしています。これについては、検討委員会の方も合意をいただいております。まずそこから始めて、本当に今、検討委員会の方が思っているような構想案ができるのか、それともやはり、もっと違う方法があるのではないかと、改めて今見いだそうとしている段階ですので、その辺をご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○6番 黒川勝好君

だから、今、肥尾部長の言われたことなら、僕は納得するんですよ。それが今まで表に出てきていなかったから、心配しておるわけです。検討委員会の方、一生懸命やっておるのに、町はオブザーバーだといって、手を組んで見ておってもらっただけでは困るわけですよ。一生懸命やってみえるの。

そこで、町長にもお聞かせ願いたいんですが、この問題についてはどう思っておみえですか。

○町長 横江淳一君

それでは、黒川議員のご質問にお答えをします。

今、担当部長が申したのが全てでありまして、決して手をこまねいて、腕を組んで待っているとか、そういうことではございません。

○6番 黒川勝好君

待っておるとは言っていない。

○町長 横江淳一君

いや、手をこまねいてずっと、そういうことじゃありません。昨日も中村議員のときにもご説明したんですが、何でできないんですか、やらなきゃいかんでしょ、そうですよ。ですけれども、実際開発というのは、その土地の地権者、おっしゃるじゃないですか、民主主義の中で地権者の同意を得る、これが絶対条件です。まちづくり検討委員会の中に、議員さんも入っていただきました。実際、途中から抜けられた議員さんもあったようですが、まずは地権者の方が集まって、何をするのがいいのかということをしつかりと見極めて、町として今できること、これからできること、それを詰めていくというのが、この検討会議の趣旨であります。

今、黒川議員、そこでアンケートをお見せになられましたけれども、町もそういう団体の方が、その地域の地権者の皆さんに、どういう考えを持っているかというアンケートをされたということありましたよね。それは協働まちづくりの支援事業という、先ほど三浦議員のときもお話をしました。まさに町と一緒にやってみようという中で、税金を皆様方をお願いをし、この地域の皆さんの意見を聞いていただきました。

でも、それは、区画整理事業をすぐやって、市街化調整区域を市街化にしてやるという話とは若干まだ温度差がある。最終的にそこまでいけば一番いいですよ、すばらしい構想です。

ですから、農地に建物はできないんです。やるようにすれば、どうすりゃいいですかという手法が一つ、それから、部長が言ったみたいに地区計画を立てて、市街化調整区域のままで何かできないか。それを今、地権者の皆さんとまちづくりの皆さんが一緒になってやろうという、それは遅きに失したといやあ、それまでかも分かりません。いろんな問題があつて、平成のときの我々が、蟹江町商工会青年部がまちづくりの検討会をつくったとき、もう30年も前の話であります、その同じ轍を踏まないように、私は今、担当者にお話をさせていただいております。

もちろん、地権者の皆さんが話に集まっていたいて、一番いい方法が見つかるかどうか分かりません。時間のかかることなんです。何でもっと早くやらなかったのか、それは本当、誠に申し訳なく思いますが、実際やっぱり地権者の思いが、皆さんたくさんあるわけありますので、それを町が拾って、これからでもまちづくりの中で反映をしていきたい、こんなことを今思っていますので、黒川議員も積極的に参加していただけるとありがたいと思います。よろしくをお願いします。

○6番 黒川勝好君

昨日の討論の繰り返しになっちゃってあれですけども、確かにそのとおりなんですよ。昨日町長が言われた、結果も大切だけれども、経過が特に大切だということと言われた、そのとおりだと思います。

だけれども、やっぱり、先ほど伊藤議員が報・連・相ということを言われましたね。やっぱり我々に伝わってこないんですよ、なかなかこの近鉄に関しましては。今のJRでも、近鉄の富吉駅の南でも、こうやって予算に載ってくるわけですがね。今回でも、新年度予算に出てきておるわけですが、少しずつでも切り口があるわけですから。近鉄の蟹江駅に対してはないんですよ。

近鉄の蟹江駅の橋上駅、どうなりました。今度、第5次は消えちゃったですよ、言葉が。第1次から、近鉄蟹江駅は一番の一丁目一番地ですよ、名古屋市からの表玄関ということで、近鉄蟹江駅。最初は、第1期、第2期は高架だったね。近鉄名古屋線の高架で、第1期、2期、やります、やります、頑張りますと。3期からは橋上駅に変わりました。第3次総合計画、第4次も橋上駅と。今度の第5次、これ消えちゃったですよ、蟹江町、駅。これ、どうするんですかね。

僕ね、本当に近鉄、JR蟹江駅もできた、立派なやつができた。今度は、もちろん近鉄蟹江駅だと思っています。それで、あそこはフラットになっておるもんですから、今の富吉とかJR蟹江駅のように、上へ上がらんでもいいんじゃないですか。フラットで南側、どこか抜いて入れるようにすれば、そんなに難しい話じゃないんじゃないかなと、僕、ちょっと最近変わってきたんですよ、考え方が。そりゃお金かかるもんね、橋上駅にすると。

ですから、いかに安く、そのためにも調査費とか、何か少しつけてほしかったわけですよ。

それが完全に消えちゃったわけ。ということになると、もう町長は諦めたのかな、近鉄の南改札はもう諦めたのかなと、そう思えちゃうわけです。今、まちづくりももう、これでこのまま、なるようになるだろうな、そう考えちゃったのかな、私はそう思ったから、今回こういう質問をしておるんです。

今、町長が熱っぽく言われた、昨日でも中村議員に対してそのように言われた。だけれども、我々も、いいですか、選挙をやって当選させてもらっています。町長も昨年、町長選挙で5期目当選された。町民の皆さんから票を頂いた。同じように出てくるんですけども、何が違うか。報酬は全然違いますわな。それはいいんですけども、何が違うか。僕が思うに、町長には人事権がある、執行権がある、町長がこれをやれと言えやれる、そういう権利を持っておみえになる。我々は何もないです。

だから、こういうところで一般質問に立たせていただいて、町民の皆さんが、あれどうなつとんの、いつまでやつとんの。昨日の話でもそうじゃないですか、今西の話でもそうでしょう。どうなつとんの、あれ。何やつとんのと、そういう話が聞こえてくる、もちろん町長のところも聞こえていると思います。大変町長も、もっと僕らよりいっぱい声が聞こえてきとると思うから、大変だとは思いますが。だけれども、やっぱり、できんならできんというのも一つの選択肢ですよ。今西の話なんていうのは、町長じゃないもんね。もっと前、佐藤町長のときからの話ですもんね。

それに同調して、地権者の方も動いていただいた方もおみえになる。その方に対しては、もうやめましたよなんて、それも言いにくいことかもしれんけれども、どこかでやっぱり結論を出さんと、これはいつまでもずるずると。都市計画決定道路でもそうじゃないですか、蟹江町の。昭和40年、50年、線を引いちゃって、全然動いておらん。50年たってやれんものはやれんですよ。そういうこともやっぱり、判断として一つあると僕は思います。逃げるんじゃないんです。できなきゃできんということをきちっと言ってもらうのも、町民に対してはプラスになると思いますよ。やります、やります、今一生懸命やっております、だけれども、20年、30年、50年になったら、もうあきませんよ。

ですから、きちっとめりはりを、町長も5期目だ。出たのは一緒に平成7年に当選させてもらって、町長は立場が変わって、今、一生懸命やってみえる。町民の皆さん、本当に信頼厚いですよ。町長はすごいと皆さん言ってみえる。だから、これ5期、勝つことができたと思います。ですから、ここらの近隣市町村でも町長が一番じゃないですか、人気のにも。

ですから、1回やっぱり立ち止まって考え直すというのも、選択肢の一つに入れなきゃ、僕はいかんと思うんです。

ごめんなさい、ちょっと話がかわっちゃったね。

近鉄の南口の改札、あんなに立派なものを造っていただかんで結構。どこか何か風穴開く方法はないですか、町長。

○町長 横江淳一君

黒川議員から、たくさんのお褒めをいただきました、ありがとうございます。まだまだ未熟でありますので、精いっぱい頑張らせていただきたいと思います。

先ほど来のお話ですけれども、中村議員、またゆっくりお話ししますから、ちょっと黙ってください。お願いします。

いろんな話が、確かにおっしゃるとおりであります。我々もビジョンは描きたいです。インフラ整備って特に、昨日もお話したみたいに、国・県も問わず、非常に長い時間がかかります。近隣でいえば、日光川のいわゆる防災道路、これも何十年です。起案から30年以上たっています。まだできません。そのことも一つそうですね。それから津島バイパス、これも名古屋から、これも何十年と、まだまだ未完成であります。

そういうのはまだまだたくさんある、それぐらいやっぱりインフラ整備って、お金と時間と、労力も含めてでありますけれども、だからこそ、できないのは当たり前だなんて言っていないよ。できるところから私はやりたいというのは、それに向かって突き進んでいかなきゃいけないじゃないですか。最終的にこれができないということになれば、町長、できると言ったから責任取れ、もちろん責任取るのは首長でありますので、その覚悟はちゃんとできております。

今おっしゃいました近鉄の南のこの話も、JRが今ああいう状況になりました。改札を何とか継続してもらえませんかと言っても、なかなかJRは、いや、それはやることはできませんと、一遍文章を読んでもらえば分かりますけれども、やりたいんです。やりたいんですけれども、JRがやらないと言っているものですから、これは突破することはできませんでした。本当に申し訳なく思います。

がしかし、東郊線の拡幅も遅々として進まない、やっているんですけども、危険踏切と指定されても、なかなか前に進まない。その状況で、近鉄のJRの踏切を廃止してください、いやいや、これは地域によっては要るから。もちろんそうであります。ですから、何とかならんかというお願いを、何度も担当者、私も行きました。がしかし、らちが明かない。そういう状況の中で、お金はかかるけれども、橋上駅という選択にさせていただき、紆余曲折ありましたが、多額の先行投資をさせていただきました。

(「JRはいいです。近鉄の話」の声あり)

いや、それを言っているからこそ、近鉄にいくんです。改札口の話はされたじゃないですか。改札口が何でできんだ。できないんじゃないかと、やれない状況があったから、ですけれども、近鉄さんのほうにもこれからお話をして、もしも、先ほど言いました南のいわゆる地域づくりが、まちづくりができるというような状況になれば、これは当然南側の、今はアンダーがありますけれども、南側の改札の話は近鉄さんに持っていくことは全くやぶさかではありません。

でも、まだ今そういう状況には、私はないということも思っているわけでありまして。実際、橋上駅もできなくなったじゃなくて、本当に難しい状況になります。ですから、お金もかかりますし、時間もかかります。でも、できない理由は簡単に言えますが、できる理由、やれる理由をしっかりと探していかなきゃいけない。だから、何だ、何でできんのだ、確かに事は簡単であります。やっぱり向こうの都合もありますので、しっかりとそこは一遍、近鉄さんに話す機会がありましたら、しっかりと、我々は今こういう計画を持っているよ、遅きに失したけれども、近鉄の南の地域を今こういう考え方でいるんだという話を持っていきたいと思いますので、ぜひともまたお手伝いをいただければ、一緒になって一度手伝っていただけないか、黒川議員。よろしくお願いします。

○議長 佐藤 茂君

勝好君、今時間ですけれども、ちょっとだけ延長させてもらっていいですかね。

(はいの声あり)

○6番 黒川勝好君

町長、昨日と同じですよ、言っとることは。結局何も結論が出ないんですよ。近鉄の南改札、だから僕、橋上駅じゃなくてもいいじゃないですか。いけんですか。だから、そのためにもやっぱり、ちょっと予算をつけたってくださいと言っているの。研究予算、研究する予算。そうすると、皆さんが安心するよ。ああ、考えてみえるんだな、やっと動き出したんだなど。今日僕、そのためのJR蟹江、近鉄富吉、計上されておりますがな、新年度で。動き出したなという感覚が、皆さんに持てるじゃないですか。

10か年計画、もう消えちゃった。僕らもこういうのを見て、10か年計画というか第5次、第4次、第3次もそうです。僕らが議員になって、それを見て10年の計画、今度の町長は、これだけ10年でこういうことをやりたいんだな。また短くなる、この間出た3か年計画、それで、一番身近な来年、新年度予算、ちょうど3月です。そのときに来年度の予算に何も触れていなきゃ、また心配して、こうやって言わないかんわけなんですよ。それを分かっていたきたい。

町長の努力も分かっております。だから、もう結構です。昨日と多分同じ話になりますから。

ごめんなさい、ちょっと時間過ぎておりますけれども、今日、今回、僕、一番最後の質問者になりました。ちょっと時間を過量していて、勝手にあれですけれども、副町長の河瀬さんが今回3月でご勇退されます。町職員として長く勤めてもらいました。そしてまた、平成22年からですか、副町長として今日までやっていただきました。河瀬さんから、ちょっと関係なしで結構ですので、一言何かございましたら、お願いをいたします。

○議長 佐藤 茂君

ちょっと、どうしよう、これ、最後に、今日でなし、最終にやる……

○6番 黒川勝好君

最終日は分かっておりますけれども、今日はたまたまCATVさんも入っていただいておりますので、長いことやっていただいた、一言やっていただくとありがたいなと思って、ごめんなさい、お許しを願います。

○副町長 河瀬広幸君

ただいま黒川議員のほうからお話がございました。この3月末をもって、副町長の職、3期12年、卒業させていただくことになりました。最終日に皆さん方に、改めてお礼は申し上げます。ただ、今日は黒川議員のお話がありましたので、この場を借りまして厚く御礼申し上げます。

特に私、建設部に在籍が長くございまして、今ありました3駅、それぞれの思いがございします。富吉駅についてはバリアフリーとエレベーターの設置、そして、JRについては橋上駅、それから、近鉄蟹江駅は駅前ロータリーの再整備、様々な問題の中で着実に一歩ずつ進めてきたというふうにご考えております。

ただ、そうはいうものの、これからの課題もたくさんございします。このことにつきましては、横江町長をはじめ職員、そして町民一同、そして議員の皆さん方と一体となって進捗されることを切に願います。

この12年間、副町長職として渾身の思いで勤めさせていただきました。この場を借りて、ありがたく御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

○6番 黒川勝好君

すみません、どうもありがとうございました。本当に長いこと、ありがとうございました。また今後とも、よろしくご助言のほどお願いをいたします。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 佐藤 茂君

以上で、黒川勝好君の質問を終わります。

それでは、お諮りします。

精読になっておりました発議第1号 「ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議について」を、この際日程に追加し、議題としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

それでは、ご異議なしと認めます。

したがって、本案を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議長 佐藤 茂君

追加日程第3 発議第1号 「ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議について」を議題といたします。

本案は精読になっておりましたので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより発議第1号を採決いたします。

お諮りします。

発議第1号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤 茂君

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

(午後0時07分)